

# コンサルタント契約実態調査 報告書

昭和56年度

国際協力事業団  
調査部

調 管

82 - 1



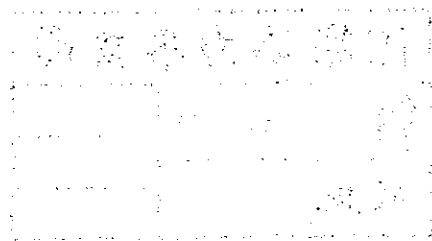
# コンサルタント契約実態調査 報告書

昭和56年度

JICA LIBRARY



1033759E0J



国際協力事業団  
調査部

國際協力事業団	
受入 期日	'84. 8. 28 57. 8. 9
	000
	36
登録No.	14387
	PRA

## はじめに

わが国の開発途上国に対する技術協力の拡大に伴ない開発調査等の各種調査業務は、年々増加して来ており、この数年における開発調査費の伸びは著しい。

当事業団は、この様な状況からコンサルタント等との契約によって調査業務を実施するに当って、コンサルタントの選定、契約内容および契約事務等の改善と合理化に努めて来ているところであるが、今後これがより一層の適正化と効率化を進めていくため、前年度に引続いてコンサルタント契約実態調査を実施した。

この調査は4班を編成して、昭和56年10月26日から12月6日にかけて、この間調査業務に従事しているコンサルタントを対象に、フィリピン、インドネシア、タイ、マレーシア、ケニア、エクアドル、コロンビア、コスタリカの8カ国において、調査を実施した。

本報告書は、この結果をとりまとめたものであり、今後、開発調査等の実施上、コンサルタント等との契約業務の参考となれば幸である。

また、今後、本件調査が継続され、一層成果が上ることを期待するものである。

昭和57年3月

調 達 部 長



# 目 次

I 序 章	1
1. 調査の経緯・目的	1
2. 調査団構成と調査期間	2
3. 調査日程表	3
4. 調査対象プロジェクト及びコンサルタント	7
<要 約>	9
II 開発調査業務に関連する社会、経済的背景	22
1. フィリピン	22
(1)概要 (2)通貨レート (3)インフレと物価上昇 (4)雇用状況と賃金 (5)治安	
2. インドネシア	25
(1)概要 (2)社会、経済の二重構造 (3)ルピアの切下げとその後の物価上昇 (4)治安	
3. タイ	27
(1)社会、経済状況 (2)物価、賃金 (3)開発プロジェクトの動向	
4. マレーシア	29
(1)社会、経済状況 (2)物価、雇用 (3)開発プロジェクトの動向	
5. ケニア	31
(1)一般的経済状況 (2)社会問題及び治安状況	
6. エクアドル	34
7. コロンビア	35
8. コスタリカ	36
III 調査業務の実施状況	38
1. フィリピン	38
(1)契約と調査の整合性 (2)就業時間と諸手当 (3)調査期間の妥当性 (4)カウンターパート (5)車輛等購送の取扱い (6)調査用機材等の送付及び取扱い (7)当該国の資料等の準備状況 (8)技術移転の実施状況	
2. インドネシア	42
(1)契約と調査の整合性 (2)就業時間と諸手当 (3)カウンターパート (4)車輛等購送の取扱い (5)インドネシア側の便宜供与状況 (6)携行機材の搬入と使用状況 (7)技術移転の実施状況	
3. タイ、マレーシア	46

(1)対象プロジェクトの概要	48
4. タイ	48
(1)業務, 就労状況 (2)調査業務と技術移転の関係 (3)相手国からの便宜供与	
(4)調査の支援状況	
5. マレーシア	50
(1)業務, 就労状況 (2)調査業務と技術移転の関係 (3)相手国からの便宜供与	
(4)調査の支援状況	
6. ケニア	51
(1)調査の全般的印象 (2)調査業務各論の問題点 (3)契約期間 (4)便宜供与	
(5)調査団長の行程管理状況 (6)技術移転の実施状況	
7. エクアドル	54
(1)業務状況 (2)技術移転の実施状況	
8. コスタリカ	56
(1)業務状況	
IV 現地調査費の支出状況	58
1. フィリピン, インドネシア	58
2. タイ	66
3. マレーシア	70
4. ケニア	74
5. エクアドル	75
V その他	85
1. 労働, 雇用条件等の現状	85
(1)マレーシアにおける労働, 雇用条件等について	
(2)タイにおける労働, 雇用条件等について	
2. 追跡調査の必要性(ケニア)	86
3. 調査団に西語は必要(エクアドル, コスタリカ, コロンビア)	86
VI ローカル, コンサルタントの現状	88
1. フィリピン, インドネシア	88
2. タイ, マレーシア	92
3. ケニア	92
4. エクアドル	94
5. コスタリカ	94
VII 無償資金協力事業の基本設計調査等	95
1. フィリピン	95



2.	インドネシア	96
3.	無償資金協力と技術協力の関連について	96
VIII	コンサルタントからの意見, 要望	98
1.	フィリピン	98
	(1)調査業務上の要望 (2)作業監理委員会に対する意見, 要望	
2.	タイ	100
3.	マレーシア	101
4.	エクアドル	103
	(1)契約の方法 (2)調査業務上の要望	
IX	提 言	104
	<調査業務の現状, 問題点およびその対策>	
1.	フィリピン, インドネシア	104
	(1)事前調査について (2)S/W協議について (3)本格調査(F/S調査)について	
2.	タイ, マレーシア	106
	(1)事前調査およびS/Wと本格調査との整合性について	
	(2)カウンターパートの配置および技術移転について	
	(3)契約期間について	
	(4)調査団員の作業日報と調査団の月例報告について	
	(5)現地調査費の送金方法およびその支出を記録する帳簿について	
	(6)ローカルコンサルタントの活用について	
	参考資料	115



コンサルタントの現地調査地及び調査風景



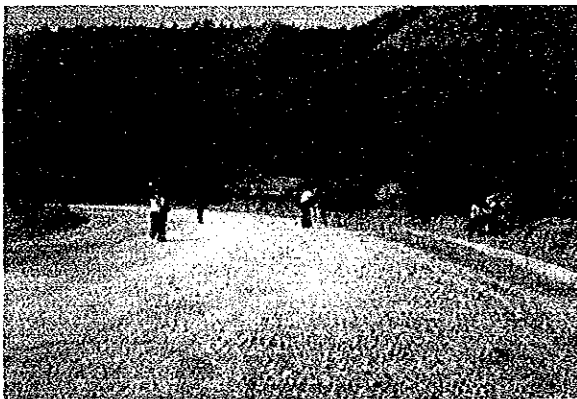
フィリピン : ダルトンパス, トンネル計画調査

平板測量調査



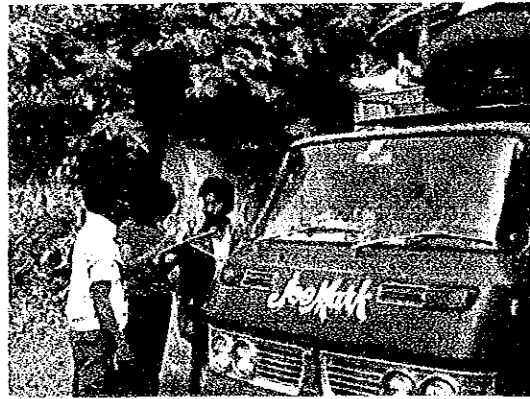
フィリピン : ダルトンパス, トンネル計画調査

平板測量調査



フィリピン : ダルトンパス, トンネル計画調査

横断測量調査



フィリピン : ダルトンパス, トンネル計画調査

交通量調査

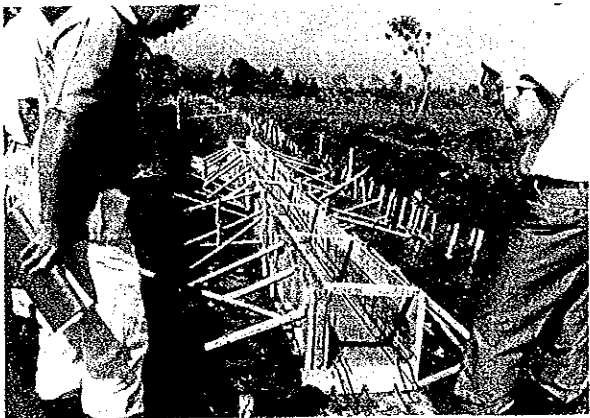




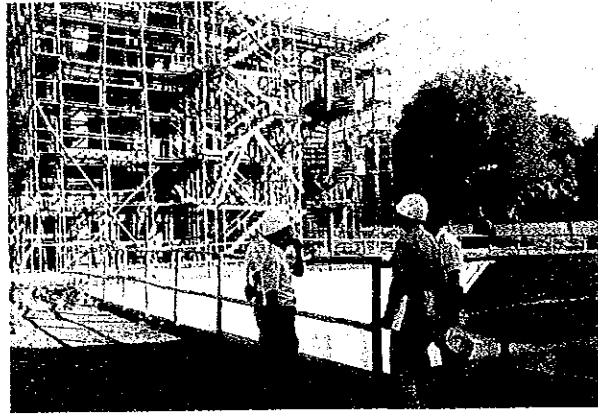
フィリピン：マビニ地区農業開発計画調査  
地区内の稲（在来種）の刈取り状況



フィリピン：マビニ地区農業開発計画調査  
地区内高収量品種の栽培状況

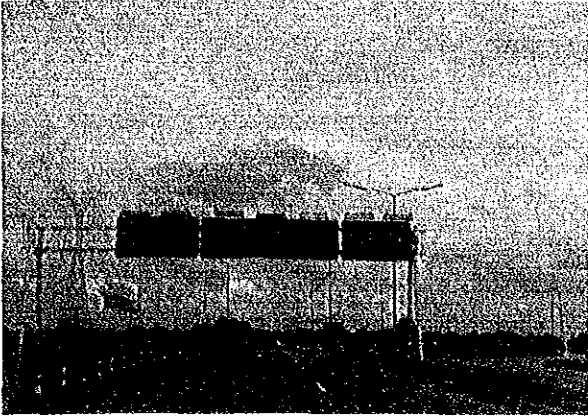


インドネシア：チヘア中堅農業技術者訓練センター計画調査  
農場モデルインフラ整備状況



インドネシア：かんがい排水施設技術センター計画調査  
農場モデルインフラ整備状況





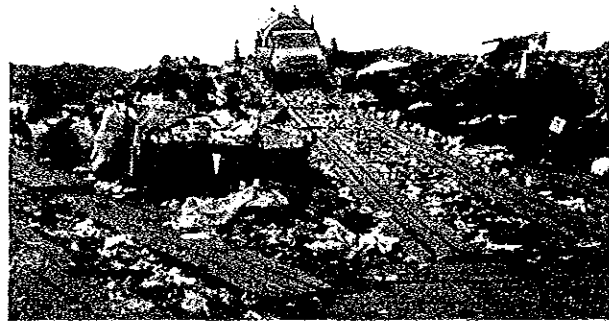
インドネシア： かんがい排水技術センター計画  
調査 本館の建設状況



タイ： 北部地方道路網計画調査  
未整備の地方道  
—路面補修用の碎石が準備してある—



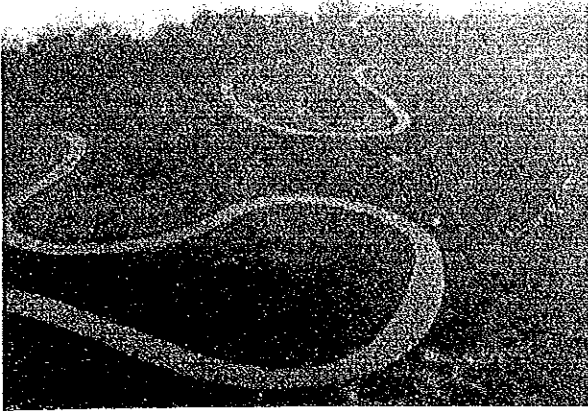
タイ： バンコク都市廃棄物整備計画調査  
ゴミ処理場全景  
—中央はコンボ・スト・プラント—



タイ： バンコク都市廃棄物整備計画調査  
生ゴミの埋立場  
—中央はゴミ収集車—



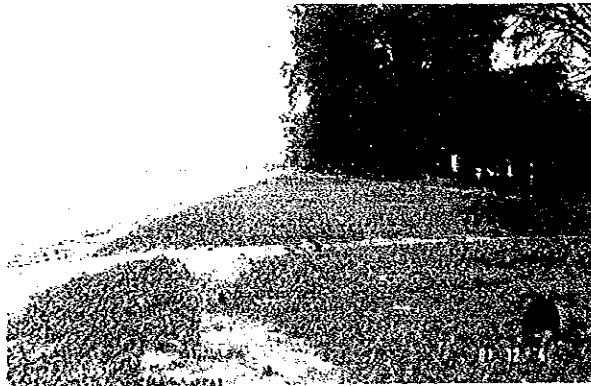




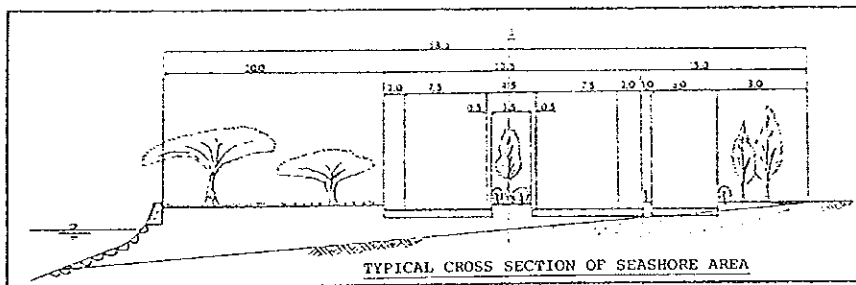
マレーシア : 全国水資源開発計画調査  
平野部の大河川  
- 蛇行している自然河川 -



マレーシア : 全国水資源開発計画調査  
首都を貫流するクラン河  
- 河川改修ずみの中流部区間 -



マレーシア : ジョージタウンバタワース  
道路計画調査  
海岸道路の計画区間  
- バタワースの海岸 -

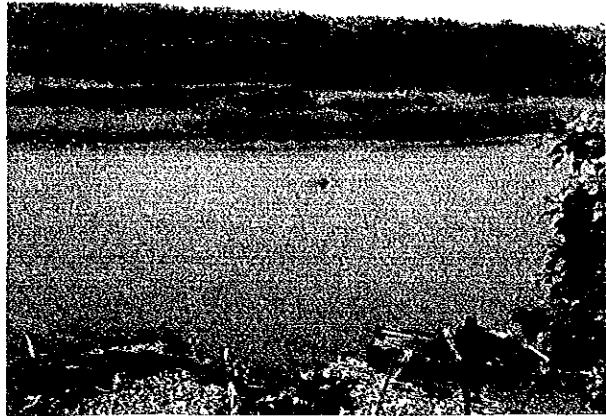


マレーシア : ジョージタウンバタワース 道路計  
画調査 海岸道路の計画断面





エクアドル： コスタ地区カタラマ川流域農業  
開発計画調査  
ープロジェクトサイト内バナナ園ー



エクアドル： コスタ地区カタラマ川流域農業  
開発計画調査  
ー不良バナナの川への投棄状況ー



エクアドル： 同上  
ープロジェクトサイトー



同 上 プロジェクトサイト  
ー手前はコーヒーの木ー



# I 序 章

## 1. 調査の経緯・目的

コンサルタント契約に基づく開発調査等の実態調査は、昭和53年度から実施して来ており、これらの調査結果はコンサルタント契約に関する基準化や事務の合理化等に大きな役割を果たして来た。

主な成果として、コンサルタント業者登録基準、契約事務取扱要領、契約書の標準様式及び積算基準などの整備に寄与して来た。

わが国の経済、技術協力は年々拡大の一途を辿り、これに伴ない、開発調査をはじめ、各種調査案件も増加して来ている。

こうした中で、わが国の協力体制の整備強化は極めて重要な課題となっており、特にコンサルタント企業の活用によって、増大する要請案件に応え、かつ調査の精度を高め、協力の効率を一層増進していくこともその一つである。

従来、事業団は開発途上国の開発計画に対する協力要請に応え、当該プロジェクトのFeasibility Study, Master planning, 無償資金協力に関する基本設計など数多くの調査業務にわが国のコンサルタントを活用して来た。

事業団は、これらの調査等の現地業務の実態を十分把握し、協力の質的向上や協力、効率を高める方向に今後ともさらに努力して行く必要がある。

コンサル契約によって、単に調査団を派遣するのみでなく、現地の調査上の問題点等を探り、対応して行くと共に、海外調査業務の実態を踏まえて契約事務のより合理化、適正化を図っていかねばならない。こうした経緯・目的をもって今回調査を実施したものである。

この調査は、具体的には下記の事項について調査、検討していくもので、従来からの継続調査も含まれている。

- 1) 調査業務の内容—特に現地作業と国内作業の適正なマン・マンスの設定に資するもの。
- 2) 現地調査費の支出状況—現地調査費の積算及び精算の合理化に資すると共に、特に精算方式によらない経費支給の可否の検討に資するもの。
- 3) コンサルタントによる技術移転方法の現状。
- 4) ローカル（現地）コンサルタントの実状。

以上の他、コンサルタントからの要望の聴取、調査全般についての意見の交換などを行ない、改善すべき点、基準化すべき事項などを抽出し、今後検討していく課題等を取りまとめる目的で調査を実施した。

特に今回の調査では、現地調査費の支出状況を調査し、この調査結果をもって、現地調査費の積算の基準化及びコンサルタント契約上の支払方法、調査完了後精算を要する経費、要しない経費等の検討に供することを重点にした。

## 2. 調査団構成と調査期間

1班 調査期間—昭和56年10月26日～11月21日

木下清彦 調達部管理課 課長代理

高山丈二 経理部財務一課

2班 調査期間—昭和56年11月16日～12月6日

宮澤昭七 社会開発協力部 調査役

加藤 稔 調達部管理課 課長代理

3班 調査期間—昭和56年11月19日～12月5日

飯島正孝 経理部財務一課 課長

甲斐照士 社会開発協力部社会開発計画課 課長代理

4班 調査期間—昭和56年10月28日～11月15日

富田博一 鉱工業計画調査部 次長

山中 隆 調達部管理課

3. 調査日程表

<第1班>

日順	月・日	曜日	行 程
			<フィリピン>
1	10. 26	月	10:00 成田発 JL741 便, 13:05 マニラ着
"	"	"	日本大使館 JICA マニラ事務所挨拶, 各調査チームとの打合せ
2	27	火	JICA 事務所で調査打合せ
3	28	水	地方都市上水道計画調査団業務聴取
4	29	木	同 上
5	30	金	マニラ首都圏南部地区幹線道路計画調査・現地視察
6	31	土	同 上
7	11. 1	日	マビニ地区農業開発計画調査・現地視察
8	2	月	同 上
9	3	火	同 上 業務聴取
10	4	水	ダルトンパス・トンネル計画調査・現地視察
11	5	木	同 上 業務聴取
12	6	金	JICA マニラ事務所へ調査報告, 市内資料収集
13	11. 7	土	資料整理
14	8	日	休 み
			<インドネシア>
15	11. 9	月	8:15 マニラ発 PR501 便, 15:30 ジャカルタ着
16	10	火	JICA ジャカルタ事務所挨拶, 調査打合せ
17	11	水	ジャカルターウジンパンダンに移動
"	"	"	中堅農業技術者訓練センター訪問
18	12	木	ビラかんがい計画調査団業務聴取
19	13	金	ウジンパンダン→ジャカルタ移動
"	"	"	ジャカルターチヘヤ移動
20	14	土	中堅農業技術訓練センター訪問
21	15	日	資料整理
22	16	月	日本工営ジャカルタ事務所業務聴取
"	"	"	かんがい排水施設技術センター訪問
23	17	火	米穀収穫後処理法改善計画調査団業務聴取
24	18	水	同 上
25	19	木	ジャカルタ市内資料収集
26	20	金	8:00 ジャカルタ発 CX710 便, 10:00 シンガポール着
27	21	土	8:30 シンガポール発 JL064 便, 19:35 東京着

<第2班>

日順	月・日	曜日	行 程
			<タイ>
1	11.16	月	東京10:30発 - バンコク16:30着
2	17	火	大使館JICA事務所訪問, コンサル調査団長と打合せ
3	18	水	チャオピア河架橋計画調査団現地視察
"	"	"	北部地方道路網計画調査団業務聴取
4	19	木	チャオピア河架橋計画調査団業務聴取, 現地視察
5	20	金	バンコク都市廃棄物整備計画調査団現地視察(ゴミ処理場等)
6	21	土	北部地方道路網計画調査団現地視察(ナムムサワン近郊)
7	22	日	同上, RID木村氏面談, 事情聴取
8	23	月	バンコク都市廃棄物整備計画調査団業務聴取
9	11.24	火	大使館, JICA事務所訪問, 報告, 意見交換
			<マレーシア>
10	11.25	水	バンコク15:10発 - クアラルンプール17:30着
11	26	木	大使館, JICA事務所訪問, コンサル調査団長と打合せ
12	27	金	全国水資源開発計画調査団現地視察, 谷本専門家同行
"	"	"	クラン下水排水計画調査団現地視察, 同上
13	28	土	クラン下水排水計画調査団業務聴取
14	29	日	資料整理, 市場単価調査
15	30	月	全国水資源開発計画調査団業務聴取
"	"	"	ジョージタウンバタワース交通計画調査団 西村氏面談・打合せ
16	1	火	クアラルンプール - ジョホールバルへ移動
"	"	"	ジョホールバル道路交通計画調査団打合せ, 現地視察
17	2	水	同上 調査団業務聴取, クアラルンプールへ移動
18	3	木	大使館, JICA事務所訪問, 報告, 意見交換
19	4	金	ペナンへ移動, ジョージタウンバタワース道路計画調査団現地視察
20	5	土	同上 調査団業務聴取, 現地視察
21	6	日	ペナン10:40発 - 東京21:45着



<第3班>

日順	月・日	曜日	行 程
			<ケニア>
1	11.19	木	21:30 成田発 BA006 便
2	20	金	05:10 ロンドン着
3	21	土	20:40 ロンドン発 BA055 便
4	22	日	08:00 ナイロビ着 ・JICA ナイロビ事務所長と調査日程打合せ
5	23	月	日本大使館表敬及び同館技術協力担当官と調査日程等打合せ JICA 事務所と打合せ ・ケニヤッタ農工大学訪問
6	24	火	中央医療研究所訪問 ・久米建築事務所より業務聴取
7	25	水	東部地区地形図作成現場訪問 (モンバサ地区)
8	26	木	国際建設技術協会調査団より業務聴取
9	27	金	東部地区地形図作成現場訪問 (マリンディ地区)
10	28	土	ナイロビへ戻る。
11	11.29	日	ナクール地区現地調査費の単価調査
12	30	月	地下水開発現場訪問
13	12.1	火	パンフィック・コンサルタンツ・インターナショナル調査団より業務聴取 23:25 ナイロビ発 KL592 便
14	2	水	06:00 アムステルダム着
15	3	木	11:00 アムステルダム発 KL863 便
16	4	金	16:50 東京着

<第4班>

日順	月・日	曜日	行 程
1	10.28	水	10:00成田発 JL006便, 15:55マイアミ着BN903便(ニューヨーク乗換え) <エクアドル>
2	29	木	14:30マイアミ発 EU071便, 18:30グアヤキル着 コスタ地区カタラマ川流域農業開発計画調査チームと打合せ
3	30	金	グアヤキル→ベンターナスへ移動 現地視察, 調査チーム業務聴取
4	31	土	ベンターナス→グアヤキル→キトへ移動 JICA専門家と打合せ
5	11.1	日	休日
6	2	月	資料整理 日本大使公邸訪問 <コロンビア>
7	3	火	14:30キト発 AVIANCA1056便, 15:30ボゴタ着 JICAボゴタ事務所と打合せ
8	4	水	日本大使館表敬訪問, JICAボゴタ事務所事情聴取
9	5	木	資料収集
10	6	金	" <コスタリカ>
11	7	土	10:30ボゴタ発 BN976便, 16:30サン・ホセ着CM318便(パナマシティ乗換え), パナマ・タラマンカ石炭開発計画調査チームと打合せ
12	8	日	休日
13	9	月	日本大使館表敬, 調査チーム業務聴取
14	10	火	資料収集
15	11.11	水	資料収集
16	12	木	" (帰途)
17	13	金	11:00サン・ホセ発 MX216便, 13:35メキシコシティ着
18	14	土	11:00メキシコシティ発 JL011便
19	15	日	19:05成田着 以上

4. 調査対象プロジェクト及びコンサルタント

班編成	対象国	プロジェクト名	業務実施コンサルタント
1 班	フィリピン	マニラ首都圏南部地区幹線道路計画 ダルトンパス・トンネル計画 マビニ地区農業開発計画 地方上水道計画	パンフィック・インターナショナル 片平エンジニアリング 日本技術開発&日本水工J/V 日本水道コンサルタント
"	インドネシア	ピラかんがい計画 米穀収穫後処理法改善計画 中堅農業技術者訓練センター(ウジ ンパンダン, チヘア両地区) 同上 モデルインフラ整備(同上地区) かんがい排水施設技術センター計画	日本工営 海外貨物検査 工本工営 三祐コンサルタント, 日技研 日本工営, 日技研, 日建 J/V
2 班	タイ	北部地方道路網計画 チオピア河架橋計画 バンコック都市廃棄物整備計画	日本工営&片平エンジニアリ ング J/V 千代田コンサルタント 東京都環境整備公社
"	マレーシア	全国水資源開発計画 ポートクラン下水排水計画 ジョホールバル道路交通計画 ジョージタウンパタワース道路計画	日本工営 他 3 企業 J/V 東京設計事務所&セントラル コンサル J/V 日本海外コンサルタンツ セントラルコンサルタント
3 班	ケニア	東部地区地形図作成計画 中央医療研究所建設計画 地下水開発計画	国際建設技術協会 日本設計事務所 パンフィック・インターナショナル
4 班	エクアドル	コスタ地区カタラマ川流域農業開発 計画	日本工営, 協和コンサル, クラウンエンジニアリング J/V
"	コロンビア	一般事情調査	
"	コスタリカ	バハ, タラマンカ石炭開発計画	ダイヤコンサルタント アジア航測, J/V



《 要 約 》



## < 要 約 >

### 第1班 (調査対象国 フィリピン, インドネシア)

#### 1. 調査業務上の問題点

##### a. 事前調査及びS.WとF/s調査との整合性

事前調査は本格調査の精度に非常に影響を与える。従って、事前調査の結果とS.Wが本格調査に十分反映されるよう対応を検討して、努力すること。

##### b. 調査団の現地作業就業状況は、日曜、祭日は休み、土曜半休、平日の就業は8:00時～17:00時(フィリピン、インドネシア共)。すべて当該国の就業時間に合せている。

時間外勤務及び日曜出勤は1件みられたのみ、一般的に行なわれていない。

##### c. 現地作業と国内作業の期間の問題

契約期間に占める現地作業期間は出来るだけ長くとり、カウンターパートへの技術移転等を図りながらDraft作成まで行ないコメントを取り付けることが望ましいと痛感した。

現地作業の実態は Field work は全期間の30～40%で残りは室内作業の期間となっている。こうした作業ややゝ長くとることによって国内作業期間の短縮になるのではと判断される。

##### d. カウンターパートの配置

フィリピン、インドネシア共にカウンターパートは政府機関の中堅技術者であり、調査の補助的役割も果たし、技術移転の媒体としてもよい人材である。1～2の調査にカウンターパートの配置人員が少なかったり、素質が低いところもあったので、S/W協議の際、カウンターパートの果たす役割りを相手側に十分理解せしめることである。

インドネシアのカウンターパートは現地コンサルタントから相手側が登用して配置された者もあって、現地コンサルの育成にも役立っている。

##### e. 当該国の便宜供与状況

すべて満点の便宜供与ではないが概ね、カウンターパートをはじめ、ジープ、運転手、タイピスト、事務所等の供与がなされており、問題にする程でない。

しかし、地形図等の関係資料の提供が遅れている調査もあった事前調査の段階で十分つめておく必要がある。

##### f. 携行機材の送付及び損料

携行機材の送付については、2週間前にJICA事務所にリストを送付して空港のクリアランスに問題が生じないように努めること。エクセス扱いは已むを得ないが、機材リストと重量は事前に確認しておかねば、送料給付の対象外の物品が混同しているようである。

損料は1点1万円以上の機材に支払っているが、事務用器具のセットをはじめ技術者必携

のセット等にも損料が支払われている。

今後損料対象となる機材の価格及び種類等の検討の要あり。

g. 購送及び現地調達、車輛・機材等の取扱い

購送又は現地調達の車輛・機材等は、調査終了後、継続して調査がない限り関係省庁に供与した方がよいとする感触を得た。特に JICA 事務所での保管は、事故などのトラブルが発生した場合に責任問題等が生じ易い。

h. 追跡調査の必要性

開発調査等の実施後、当該調査プロジェクトがどのように発展していったか、開発調査 (F/s) に問題はなかったか、追跡調査を行なうことによって、将来の調査対応に資することが理想であろう。

i. 現地コンサルタントの活用

フィリピン、インドネシア共に測量関係、地質、建築、一般調査等広範囲のサービス分野でコンサルタント企業が 30 社前後あるが、能力的に基礎的調査は出来ても、未だ調査試験等の解析、計画策定などが未熟であるので、当面下請として活用していく程度か。

2. 技術移転の問題点

a. プロポーザルに技術移転計画の挿入

コンサルタントの技術移転は、その大部分が作業を通じ、カウンターパート等に無意識のうちに移転している結果になっている。今後は必要に応じ、コンサルタントが提出するプロポーザルの中に技術移転の具体的な計画を記載させ、現地において技術移転のカリキュラムを作って、実施するようすべきものもあろう。(当該国の要望も多い)

b. 現地作業に入ってからコンサルタントに技術移転の計画及び実施状況を報告せしめる必要がある。

c. 技術移転を考慮に入れた現地作業期間を設定することが考えられる。但し、国内作業は短縮する。

技術移転のカリキュラムは、案件内容にもよるが約 1 週間位が理想と考えられる。

d. 電算機に input するプログラミングを指導してほしいなどの要請もあるが、これらは企業秘密になっていて、技術移転出来ない分野もある、これらを今後どのようにするか。

e. 技術移転カリキュラム作成と指導

契約書に記載されている技術移転の役割りのカリキュラムを作成して実施しているコンサルタントが 2 件あった。何れも期間は 1 週間程度で、対象はカウンターパートをはじめ、プロジェクト関係者となっている。

3. 現地調査費の支出状況と問題点

a. 経理処理状況



経理処理が全く整備されていないコンサルタントも多く、現地調査前に十分な知識を得て来るべきであることを痛感した。

- b. 契約時に経理担当者を明確にさせ、同時に JICA に報告を義務づけるべきである。なお調査費の大きい調査については、場合により渉外事務等を含む庶務担当者を認知したらどうか。
- c. 現地調査費の費目の内容を徹底せしめると共に証拠書類は費目によって、様式を検討すべきである。

例へば、人夫等の傭人費などは出勤簿様式として、従事した日ごとにサイン等をさせ、これを出面として集計したものを領収証に代えるなど。

- d. 多額な支払いは、小切手払いを義務づける。

少額にして雑多な支払いは一括払いとした方がよい。

- e. 携行機材の損料では消耗品、又は事務用品はコンサルタントが諸経費で負担し、損料として契約額に含めるべきでない。
- f. 食料品作業衣など調査に関係するが、エクセス送料に含めるべきでない。
- g. 現地調査費の支出計画を立て、予算額に納まるよう特に自動車の借り上げ、人夫費等の支払いをしていくことである。

#### 4. Local Consultants の現状

##### <フィリピン>

フィリピンには、コンサルタント協会 (CECOP = Council of Civil Engineering of Philippines) があって、8社が加盟している。又、他に未加盟のコンサルタント企業が20数社あると言われる。上記の8社は、大手企業で技術者数においても1社でもって、300名程度を一度に配置出来るコンサルタント企業もあると言われるだけ、サービス業種も広範囲に亘っている。技術水準においては基礎データの作成、地質土壌等の調査、測量、地形図作成などできるが、評価、解析、設計等の作業では、その精度が低いと言われている。

こうしたことから、わが国のコンサルタント企業の下請コンサルタントとして、測量をはじめ、基礎データの作成など十分対応出来る現状にある。

##### <インドネシア>

インドネシアでも数社でコンサルタント協会を設立し、国内、国外の受注を行なっている。

コンサルタントの能力は、基礎データの作成、測量、地質調査など、わが国のコンサルタントの下請けとして、十分対応可能である。しかし、データの解析、設計等になると精度が可成り落ちると言われている。

#### 5. 作業監理について

今回の調査で、作業監理に対するコンサルタントの意見が強く出されたので、主なものを上げてみる。

a. 作業監理委員会の委員長及び主要メンバーは、事前調査から当該プロジェクトに終始一貫して関与することが望ましいとの声が強い。つまり、当該、調査プロジェクトの内容を十分に把握し、コンサルタントへのアドバイスが出来るよう準備しておくことが望まれている。そのためには、事前調査(S/W協議)にも参加する事が必須の条件になる。

現状では、当該調査プロジェクトについて、認識が足りない委員がいると聞いて来た。

b. 委員は出来るだけ海外経験があって外国語の出来る人であってほしいとの意見が多かった。その理由は、海外における特殊な自然条件や社会経済的認識が浅いと、どうしてもコンサルタントとの認識のギャップが生じ、調査業務に支障を来す結果となるとのことであった。

c. 委員の現地派遣回数及び時期は慎重に検討して派遣してほしいとのコンサルタントからの意見があった。

現地作業の進捗の工程に合せ、委員からのアドバイスが必要と思われる時期に派遣が望ましく、ややもすると委員の都合に合せ派遣時期、回数等を決めているのではないかと云われている。派遣回数の多いプロジェクトでは5回も委員が現地を訪問した例もある。

d. 委員は相手国政府への説明、協議等にも立合い、事業団に代って接衝することが望ましいとの声もあった。又、出来れば技術移転のセミナー等にも積極的に参加してほしいとの意見などもあった。

e. 以上のことなどから、作業監理委員会に関するマニュアルを作成し、コンサルタントの指導、監理についてその範囲、内容、職務権限等を明確にし、調査業務の精度が向上するよう努力せねばならないことを痛感した。

## 第2班〔調査対象国 タイ、マレーシア〕

### 1. 調査業務上の問題点

a. 事前調査及びS/Wと実施調査との整合性について

4カ年に亘る長期調査で、調査開始後にS/Wの調査スケジュールを短縮するよう変更された案件があり、本年度は調査開始時から残業を見込んで計画し、実施しているものがある。この場合の実施調査の取扱いについては今後検討を必要とするものであろう。なお、調査の方法論、代替案の検討で調査業務の追加等があった案件があるが、これに伴う業務のボリュームは、団員の残業等によって対応しており、業務の実施には余り影響を及ぼしていない。通常は、S/Wを基本に Inception Report の説明時に相手国政府側と十分協議することにより、概ね整合されるものである。

b. カウンターパートの配置について

カウンターパートの人数と分野は、通常S/Wに記載されており、一般的に優秀な人材を配置しているものと思われるが、相手国担当機関における技術者の数が不十分のため、当該

案件に専任している例は少なく、兼務となっている場合が多い。

これは、調査の実施及び技術移転の方法とも関連するので、S/W 協議の際に、相手側担当機関とカウンターパートの勤務形式（Fulltime か Part time か）、担当分野及び要望する技術移転の段階方法等について十分つめておくことが、実施調査を円滑に遂行するために必要である。

c. 契約期間について

現地において Draft Report まで作成する案件の場合には、各調査団員毎に資料収集、解析から報告書作成までの各段階で、その進捗状況が当初の派遣計画と相異を生ずる事例が多くあるので、契約期間、金額の変更を要しない範囲内の派遣期間（工程計画表）を修正する取扱いを簡略化するよう検討する必要がある。

d. 追跡調査の必要性について

各種分野について或る地域のマスタープラン策定から優先度の高いプロジェクトのフィージビリティ調査を3～4カ年にわたって実施している事例が多いが、相手国側には、一方では早期に調査結果の提出を求めてその実現を期待するところから、わが方の調査実施が遅いとの批判があり、他方では既に第3国のコンサルタントにより調査済みの関連するプロジェクトに近く着手し、その完成までに数年間を要するので当該地区に集中的投資が困難なため、わが方の調査案件が実現するのはその後になるとみられる場合があるので、わが方の技術協力の結果については、コンサルタントの事後評価も含め追跡調査は是非実施すべきであると考え。

e. 当該国の便宜供与状況について

(a) 相手国の関係機関に資料提供を依頼してもスムーズに入手できないケースが多く、業務の実施に支障を来たしたケースが多い。（とくに地図類の入手は2カ月を要し困難である）事前調査の段階で資料提供のルートとその時期を相手国担当機関に明確に約束させるべきであり、少なくとも調査団が現地入りした時点で直ちに入手できるようにすべきであって、コンサルタントの努力で、又はカウンターパートのコネを利用して収集すべきものではないと考える。

(b) 事務所の提供は国によって差があり、タイの場合は JICA 予算で借上げている事例が多い。マレーシアの場合は全て提供され、什器備品、電話、事務用品まで無償供与されている。

(c) 車両もタイの場合、S/W に記際されておらず JICA 予算で借上げているケースがあるが、マレーシアの場合は全て運転手、ガソリン付で常時1台又は2台貸与されている。

f. カウンターパートに対する備人費の支払いについて

カウンターパートは、相手国の連邦政府、州政府及び市役所等に勤務する職員であり、部

長・課長クラス (Part time) から相当技術者 (Full time) に及んでおり、当然、政府負担である。

g. JICA購送機材の取扱いについて

事業団が当該プロジェクトの交通調査関係の機材を購送し、調査団に貸与したものを、調査終了後 JICA 事務所に返却し、これを当該プロジェクトに関連して派遣された専門家が引き続き使用したい由にて、同専門家に貸与することとなっている事例があるが、最終的に如何なる取扱いとするのか、本部の関係各部及び事務所との間で予め十分に打合せておくことが必要であろう。

h. 調査団の名称等について

コンサルタントが現地で使用している調査団名、団員リスト及び用箋等の形式が種々であるので整理し、統一化するよう検討の要がある。

2. 技術移転の問題点

a. 調査の過程において、カウンターパートと随時、方法論、手法等の討議を通じて技術等の指導を行なっている事例が多いが、相当量の業務負担となるコンサルタントもあり、事前調査においてカウンターパートに対する技術移転の内容を明確にしておき、これを指名コンサルタントに対する業務指示書の説明の際に明示して、当初のプロポーザルに具体的に記載させる必要がある。

b. 調査団の周辺業務 (例、プログラミングの初歩知識等) 技術の移転を要請され、団長が土曜の午後に講義しているケースがあった。

c. ケースによっては、相手側の技術的能力が高く、移転の必要性が低いものがあった。又、相手政府も管理、運営面での技術移転を希望し、その経費も相手政府負担で日本研修を要望している。

d. カウンターパート不足のため、パートタイムになり易いが当該分野を専攻する大学生を対象とする技術移転も検討の余地がある。(大学へは実習科目として単位を与えるよう配慮する。)

e. カウンターパートの個別受入れにより、日本の現状を視察させることは、調査実施に当たって理論と現実を理解させるために極めて有益であるとの意見が多かった。

3. 現地調査費の支出状況と問題点

a. 単価、人数に可成りの変動があったが総額において、ほぼ一致させている。このことは、超過分をコンサルタントが負担していることを意味する。とくに初年度はデータ不足のため大巾に超過するのでプロポーザルの段階で高額見積りの原因ともなる。そのため、事前調査の段階で十分、調査した単価をもって実施することが必要であろう。

b. 長期調査において雇用した現地人の退職金、厚生年金等雇用主負担部分が明確でない。コ

ンサルタント自身の判断によるケースが多く、統一する必要がある。(マレーシア)

- c. 複写機、タイプライタ(電動)等は長期調査の場合、3~4カ年にわたり借上料が高額となることも考えられるので、現地調達の場合を検討することが必要であろう。
- d. 車両借上げの場合、運転手を備人費、ガソリン代を資機材購入費に分けて支出しているケースがあり、今後統一すべきと考える。
- e. 文具、消耗品類は管理費で支出すべきであるが成果品に直接関係するものについては現地調査費で賄うことを検討する必要がある。
- f. Draft Final Reportを現地サイドで作成する際に、便宜供与のコンピューターを使用するのと併行して大型コンピューターでの技術計算(入力データ、出力データ)は本社コンピューターを利用することになり、その往復通信費が高額となっているケースがある。前項と同様に検討すべき必要がある。
- g. 現地調査費で金額の大きい場合、又は派遣人員の多い案件については、その経理処理に忙殺され自己の本来業務の遂行に支障を来しているケースがある。一定の基準により経理等の事務担当者の派遣を認めることも検討すべきと考える。
- h. 現行精算払い制度の簡略化、もしくはランサム方式の採用を検討方、要望を全てのコンサルタントからうけた。

#### 4. ローカルコンサルタントの現状

- a. ローカルコンサルタントへの発注はJICA東京の認可を必要とされるが、その承認取付けまでに時間がかかり、作業工程を阻害することがあるので、海外事務所長の権限で決められるよう検討も必要と考える。
- b. タイでは、コンサルタントの規模技術共、十分な能力のある業者が多い。今回調査したコンサルタントも測量、土質調査等の業務の一部を一括下請させているし、外国コンサルタントとも十分競争しうる実力を有しているという。
- c. マレーシアでは、G.Gベースでなければローカルコンサルタントを使うことを義務づけている。しかし、同国のコンサルタントは測量設計分野等の技術面では高い水準にあるといえるが、計画などの分野では任せられず、外国コンサルタントと共同企業体を組織しても設計のみを分担させられている由である。
- d. ローカルコンサルタントを積極的に活用するには、その対象とする業務内容をS/Wに明記すべきであろうし、プロポーザルの時にローカルコンサルタントを使うときは成果品の検査、コンサルタントの実績評価でどのように取扱うか問題がある。

他方、ローカルコンサルタントを基礎的資料の収集、測量等の業務のみの下請として使用するのか、解析、計画立案にもアシスタントとして役務提供的に雇用するのか、今後の取扱いについて検討する必要がある。

### 第3班〔調査対象国 ケニア〕

#### 1. 調査業務上の問題点

##### a. 事前調査及びS/Wと実施調査との斉合性

###### ① 問題点

事前調査(S/W)と実施調査との整合性以前に事前調査の段階における十分な調査及び相手国側との協議確認を行う必要があると痛感させられたプロジェクトが見受けられた。

これはJICA自身の問題であり、予算の急増に伴い各実施担当者の受持案件数の増加とか、予算執行率の向上あるいは無償資金協力のスケジュールの都合等により十分な事前調査期間を設けることが出来ない事情によると思われる。

コンサルタント契約を結び本格調査に赴いたが、次の様な事態に遭遇している。

- ① 窓口省庁までの確認を取ったが中央総括省庁の確認を受けていなかった。
- ② 調査実施のサイトが決定していなかった。
- ③ 便宜供与が十分につまっていなかった。
- ④ 機材の購送及び引取に支障があった。

###### ② 対処方針

極めて重要な調査であることから、事前調査を目的どおりに十分な時間をかけて実施する必要がある。その結果を十分に検討し本格調査にいとむことが相手国の要請にかなひ、適確なコンサル契約を行ない得る条件であると思われる。今後の問題として別途検討する必要がある。

##### b. カウンターパートの配置

調査対象プロジェクトが技術協力を伴うものが2件あったこともあり、相手国側の対応は良好と判断出来る。

但し、長期間調査プロジェクトで、カウンターパートの都合により調査中途段階において一時帰省する問題が起っていたが、その原因が給料受領のため本人が出頭せねばならないとのことであった。

##### c. 契約期間

現地調査団員2名が調査用電探機材等の送付の遅れ及び調査対象地点の未決定により行動を取れずに滞在期間約2ヶ月のうち約10日間遅れを取っている。調査団の本部出発の時期および機材の送付時期に問題があったと思われる。たとえ事前準備があるとしても他に1名が先発しているの、これによる期間の延長等契約変更は認めがたい。

その他プロジェクトは順調に進行していた。

##### d. 追跡調査の必要性

特に学校・病院等建造物の場合、工事完成後コンサルタントの事業評価を含め、必要に応

じ専門家チームを編成し、無償、技協の実施面において問題点はなかったかどうか等々の調査を行ない、今後の協力の参考に資するためにも追跡調査は必要。

e. 当該国の便宜供与状況

事前調査段階で検討されているプロジェクトについては十分に便宜を得ていた。あるプロジェクトにおいてのみ、現地跡査用車輛2台の要望に対し1台にとどまっており、なお強力的な交渉を重ねていた。

f. カウンターパートに対する備人費の支払

原則的には相手側の勤務時間に対応して共同作業を行なっている。しかし、作業スケジュールの都合によっては休日作業、超勤もあり得る。この場合、原則的に対価を支払わないが代休とか食事負担により処理している。但し、代休による対応は実際問題としては作業進行過程における一時的な手段であり、相手国政府の財源処理を考慮すると、対価の支払の特例を配慮する必要がある。

g. 調査団長の心がまえについて

団員の行動計画表及び日誌の記載状況を調べたところ、格別の記録をしておらず（手帳に記載している。）、団員の行動管理をいかに効率的に行なっているか把握ができていない感じを受けた。

2. 技術移転の問題点

当該調査対象プロジェクトのうちの2件は、測量・地質分析において当初から技術協力を前提としており契約書に折り込み済みであり問題がなかった。

3. 現地調査費の支出状況と問題点

a. 経理処理状況

経理処理が未整備である。

① 現金出納帳が未整備であった。

大福帳的記録はなされているが、証拠書類を1週間程度保存し整理しているのが現状である。（但し、帳簿の形式でなく集計用紙）

② 各費目毎の元帳が未整備であった。

各費目毎の出納はある程度まとめてから整理している模様である。

③ 現地調査費とコンサルタント自身の経費が混在しており、調査終了時に再分類して精算報告を行なっている様子がうかがえる。これは契約履行期限の精算が遅れる原因の一因ともなっていると推測される。

④ 現地調査費の経費目の内容の不揃い

費目の予算解説が不徹底である。また、当初予測し難い費目も当然あるが、JICAとしても弾力性を持たせる必要もあろう。

⑥ 証憑書類の複雑化

現地調査費のうち車輛借上費、ガソリン代については各プロジェクト共經常的に支出されるものである。

その他プロジェクトの分野においても傭人費も經常的に支出されており、これらの証憑書類が毎日複数枚となり、精算上の資料の増大の原因となっている。

b. 対応策

① 予算費目の解説を明確にする必要がある。(細かく)

② 現地調査費の経理帳簿を統一及び整理する。

現金出納帳を指定する。(場合によっては買取させる)

費目別元帳を指定する。( " )

③ 經常的な経費の証憑を簡単にする。

傭人費の証憑は、氏名・勤務時間・稼働日数等積算上必要な記録をしたものを定形化し、その表の領収印を押すことをもって領収書と認めることにすれば相当の合理化を図れると思われる。(1枚で20~25名の領収証)

④ 調査団の性格・規模により現地調査費を一部渡し切りとする。

車輛借上費、ガソリン代において經常的・共通的な支出の性格を有する調査団の経費はJICAにて国の単価を指定し、そのプロジェクトの規模・分野を勘案して査定をし渡し切り(精算をはぶく)経費として認定する努力が必要であろう。

⑤ 現地調査費の費目間流用及び費目の弾力的支出運用を図る必要がある。

4. ローカルコンサルタントの現状

ケニアの事情としてコンサルタント制度は、宗主国イギリスの影響もあり測量・建設に関するコンサルタント登録制度は案外確立している。個人コンサルタントの形で登録されることが多く、必要によって調査チームを編成して調査を行なう体形が作られている。

現に外国援助が多いことから基礎データのまとめ、地質調査・測量調査を行なう実力があると云われている。程度によっては地下水開発のための電探調査、ボーリング調査も可能といわれている。

政府は将来的に(財政的に)役人独自で調査を行なうよう意図しており、少ない予算で広範な地域を調査する意図である。(むしろカウンターパートの定着こそ、その目的に沿うものであり、またその必要にせまられているのではなかろうか。)

但し、評価・解析・設計等の作業では、まだ十分な実力を有しているとは判定出来ず下請の範囲となるであろう。

登録の制度、登録リスト等、資料送付方依頼中である。



## 5. 作業監理委員について

今回調査において作業監理委員が関連したプロジェクトは1件であった。

コンサルタント側からは何の意見もなかったが、大使館、JICA事務所から作業監理委員の交渉の場における意見交換において何ら意見の具中がなかったことが指摘され、ケニア側から不信めいた発言があったと聞き及んでいる。

当該コンサルタントチームの団長が作業監理委員の現職の先輩であったことから有り得ることと推測される。

作業監理委員の報告を受けた後、検討したい。

## 6. その他

### a. 調査用機材の購送（本部）と引取（現地）及び調査団員派遣日の決定について

本来のあり方は、専門家等が任国に到着した時点で支障なく業務につける体制が整っていないところ、技術者に欠かせない資機材（車輛等も含む）がタイムリーに引取れず業務遂行上支障が生じている。本邦より購送する資機材の送付時期と送付の方法に工夫がほしい。（相手国の通関事情を考慮に入れること）

### b. コンサルタント間の情報交換について

当該実施国における本邦コンサルタント間の情報交換の必要性があると思われる。例えばA社が学校、B社が病院の建築物の設計をした場合、時期的に先・うしろはあるにしても成果、問題点を含め意見交換の場が必要。（この際、日本大使館又はJICA事務所が必要に応じて出席する。）

## 第4班〔調査対象国 エクアドル、コロンビア、コスタリカ〕

### 1. 調査業務上の問題点

#### 現地調査費

a. 現地調査費の支払科目を再検討する必要があると感じた。また、会計担当者を現状では認めていないので団員の技術者が兼務して経理を行なっているので、どうしても帳簿等の整理が不備になりがちである。そこで出発前、会計担当者は会計処理について勉強して行くことが大事である。

b. コンサルタントが所有している機材は携行に当って損料を支払っている。しかし、南米のような長距離の所など輸送料や通関等の手数を考えると、現地で調達した方がよいものは現地で調達又はローカルコンサル等の保有状況を事前に調査しておき、これらコンサル企業等から借上げた方がよいのではと思う。

### 2. カウンターパート

エクアドル、カタラマ調査の場合、かんがいを中心となる。しかし、本プロジェクトのエ国

主管は農牧省であり、同省にはかんがいの専門家は少ない（かんがいは、水利開発公社担当のため）。したがってカウンターパートもかんがいの専門家は加わず、コンサルは困っていた。

コンサルは現地作業期間が、きっちり決められているため、その中で仕上げようと夜に日をついで作業するが、カウンターパートはそのペースには、ついてこれないので共同作業にも限界が生じる。

### 3. 語学

エクアドル、コロンビアにおいては大使館が、今後の調査団には語学上でも自分で交渉できる団長（又はそれに代わる人）が必要と指摘していた。エクアドルにおいては高官でも英語の出来る人は少なく、地方の場合、大使館も随行出来ないため、西語の出来る人がいないと調査にかなり障害が起こる。カタラマ調査の場合は、プロポーザルの段階で西語の出来る人を参加させることを条件としていたため、西語の流暢な副団長が配置され、大使館も評価していた。

コロンビアでは、大使自ら「事前・本格等調査団には西語での交渉能力が重要なので今後の派遣には留意するよう」指摘されていた。コ国では、高官にはかなり英語の出来る人がいるようであるし、又、英西の通訳は多勢いる。しかしこの場合、日本側の英語能力に問題がある。

つまり英語にしても少し出来る人は日本人に多くいるが、本当に交渉能力のある人は少ないからである。ボゴタ事務所でも、過去の調査団について「語学能力は概してまずく、技術上の問題で相手側を十分説得出来ず、コロンビア側から苦情を言われたこともある。」とのことであった。

コスタリカでは、大使館は、「西語が出来るにこした事はないが、今の日本の現状ではむずかしいだろうから、英語が十分出来ることが必要」との意見であった。

因みに、コロンビア、コスタリカでは、英西の通訳には余り不自由しないようだが、西日の通訳は殆どいない。各大使館でも1名なんとか確保している状態である。

エクアドルにおいては、英西の通訳も見つけるのに苦勞する状態である。

### 4. 治安

コロンビア、ボゴタでは最近、本邦調査団、専門家、その家族らがひったくりや泥棒等の被害に会っている。一流ホテルのロビーで、大衆の面前でも被害が起こるため、現地日本人は日本大使館の近くの比較的安全な地区にかたまって居を構え、徒歩での外出は控えている。山の方へ行くと山賊も出没するとあって治安状態は極めて悪いと言わざるを得ない。

高地の空気の希薄さに加え、このような治安上の不安は精神面にも影響を及ぼし、弱い人なら参ってしまうのではないかと。

### 5. その他

a. あるコンサルは、現地作業監理委員について、その都度異った人が派遣されるため、その都度、最初からプロジェクトの説明をしなければならず、また監理員も深くつっ込んだ部分

迄プロジェクトが理解できないままに帰国してしまうことになると、その非効率性を指摘していた。

- b. コスタリカでは、昨年と比べ米国ドルが4倍以上高くなり、そのうえインフレも実質 70 ~ 80 %の上昇を示し、経済的にはかなりの不安を抱えている。ただ、今のところ、一般大衆は落ち着いており、事件等は起きていない。

## Ⅱ 開発調査業務に関連する社会経済的背景

### 1. フィリピン

#### (1) 概要

フィリピンは1972年以来、民生の安定化を期す目的で戒厳令を1981年1月17日まで施行してきた。

以来、政治・経済も漸次安定化の方向にある。諸産業は、構造的に海外からの協力の基盤の上に発展して来ており、従来、農業を中心とする経済構造であったものが、マルコス大統領の行った積極的な外資導入によって、1970年代に入り、農林業部門が徐々に低下し、これに代って、工業部門の躍進がみられる。

1979年のGDPに占める各部門の比率で見ると、農林業26.1%、工業35.2%、サービス業38.7%となっている。

このように工業の比重が大きくなって来ているが、このうち製造業はオイルショックの影響により大打撃をうけ、1980年以降横這い状態にある。

農林業部門では、1957年～72年にかけて、年平均3.8%の生産の伸びであったが、73年以降、政府は食糧増産運動として米の増産計画「マサガナ99」と言う標語で、増産に努力した結果、生産の伸びは年率4%となり、77年から米の自給化が達成され、輸出余力が出るに至った。

この大きな要因となったのは、米の品種改良と灌がい施設の増加にある。全国各地においては、地域開発の柱として灌がいプロジェクトをスタートさせ、このF/S調査をわが国の協力で実施し、これが円借款等に結びついて、灌がい施設等のインフラ整備が行なわれて来た。この実績は、1977年までに115万haで、2000年には300万haを目標にしている。

この目標を達成するには、1978～83年の5カ年間は年平均12万6000haの施設を建設し、この次の5カ年間には、年平均15万8000haづつ施設灌がいを実施していかなければならない。このように農業生産のインフラストラクチャーが未だ不十分な状態にあるので、今後も続けて、わが国のF/S調査等の技術協力をはじめ、資金協力が期待されている。

#### (2) 通貨レート

1970年2月以降、変動相場制に移行しているが、実質は中央銀行がドルとの為替レートを管理している。

現在は、香港の為替レートにリンクされた闇レートの両替屋が市内で堂々と開業されており、81年11月現在で公正レートは、US\$1.00=7.9ペソに対して、闇レートは8.46ペソ、とペソ貨が安い。この闇レートは多少の変動を伴ない金額の大きいドル札ほど交換レートが有利(ドル高)である。オイル・ショック以後慢性的な貿易収支の赤字や経済の停滞などに

よって、ペソ貨の平価切り下げがうわさされている。他方、通貨の国際取引は進歩しており、日本からの送金は、フィリピンNational Bankを通じ、外国人の短期滞在者でも小切手扱いも可能であり、現地でドル貨の引き出しも出来る。この場合、小額紙幣が支払われている。

また海外から送金されたドル貨は、ドル貨で返送も出来るようになっている。

### (3) インフレと物価上昇

フィリピンのインフレーションは、第1次オイルショック後の1974年に7.8%を記録し、その後1桁台のインフレ率を維持して来たが、79年の第2次オイルショックによって急上昇し、79、80年は、それぞれ16.5%、17.6%となっている。

現行の消費者物価指数の算出基準が出来たのは、1972年で、その指数は統計局が、71年に実施した家計所得支出調査から算出している。これによると低所得層の大支出の項目である米、魚にウェイトがかけられ算出されている。

例えば米は現在kg当り2.60ペソ、これは前年比18%上昇となり、これを平均的な物価上昇率とみることにしている。

現状では、物価上昇によって労働者の実質賃金は目減りしており、労働者の名目賃金は、1972～79年にかけて熟練者で10%、未熟練者で6.5%しか伸びていないのに対し、消費者物価指数でデフレートした実質賃金は、72～79年にかけて、熟練者で29.2%減、未熟練者で39.3%減と大きく落ち込んでいる。

表一1でみるように物価の総合指数で、72～79年まで年率21.5%上昇しており、なかでも光熱費とサービス部門の上昇率が激しく、それぞれ対前年比では26.3%、21.5%となっており、今後もこの傾向は続くとみられている。

表一1 消費者物価指数(1972年=100として、カッコ内は対前年上昇率)

年次	1975	1976	1977	1978	1979
総合指数	166.9(6.8)	182.3(9.2)	200.4(9.9)	215.0(7.3)	250.5(16.5)
食料	163.4(5.3)	178.5(9.2)	195.6(9.6)	207.9(6.3)	239.2(15.1)
衣料	186.5(8.3)	195.2(4.7)	215.5(10.4)	235.6(9.3)	275.6(17.0)
住居	162.7(5.0)	181.2(11.4)	205.2(13.2)	225.0(9.6)	262.7(16.8)
光熱	170.5(10.9)	189.2(11.0)	205.2(8.5)	230.5(12.3)	291.2(26.3)
サービス	160.8(11.2)	175.4(9.1)	196.9(12.3)	214.1(8.7)	260.1(21.5)
その他	190.6(11.9)	210.3(30.3)	223.7(6.4)	238.4(6.6)	278.3(16.7)

注=総合指数では年平均21.5%上昇

サービス料は年平均22.8%上昇

出所 CB, Thirty First Statistical Bulletin 1979

#### (4) 雇用状況と賃金

1979年の労働人口は1,673万5,000人、うち雇用者数は1,594万8,000人である。

うち農林業の雇用者数は47.4%の755万9,000人、残りは工業雇用者等である。

1979年の顕在失業率は4.7%と極めて少いが、可成りの潜在失業者がいるとみてよい。ILOの報告では顕在、潜在の失業者を合せて25%近くもあるとなっている。賃金所得については、年々確実に上昇しているが、サラリーマン給与生活者で顕著な伸びをみているのは、電気、ガス、水道、運輸、倉庫、通信、金融、保険、不動産等の賃金である。

総合指数の伸びでは、1972年を100とみて、75年135.7%、77年158.8%、79年237.7%と賃金は上昇して来ている。この年平均伸び率は19.5%である。

一般労働者の賃金では、鉱業、建設、運輸、倉庫、通信、関係の労賃上昇が激しく総合指数の伸びでは、1972年を100として、75年125.3%、77年144.8%、79年204.6%で、79年までの年平均の伸び率は、14.9%となっている。

このようにサラリーマン給与生活者が一般労働者の賃金を上回って上昇している。

農業従事者の賃金では、78~81年では15%の上昇率で、1日当り賃金は81年末現在、一般農事8.13ペソ、道路人夫15~20ペソ、技術者30~35ペソとなっている。(注：1ペソ=28円)

年間の国民所得はUS\$730となっており、US\$750以下の所得者は全体の74%を占めている。

現在中産階級の月収は2,500~3,500ペソ(US\$312~437)で平均家族数は4人が標準となっている。

#### (5) 治安

マルコス大統領は民生安定と社会治安を目的に戒厳令を施行して以来、1981年1月17日まで12年間、この間ミンダナオ西南部にあるザンボアンガ地域の反政府活動を除けば安定した長期政権となっている。また、戦後悪かった対日感情もやわらぎ、各地を訪問しても極めて親日的な空気である。

この数年来フィリピンを訪れる日本人観光客によって、特にマニラ市内は空気を悪くして、日本人への対応が極めて低俗的であったり、多額の金銭を持ち歩くとみられ、強奪に合うなどが頻繁に起きている。

これらは決して、フィリピン人だけが悪いのではなく、日本人の品位又は奢りから来ていることを反省せねばならない。

現在の政情は、安定しているものの長期の政権に対する嫌気と経済的低迷が手伝って、ルソン島の数地区で反政府ゲリラ活動が頻発している現状である。

戒厳令施行の頃からルソン島北部イサベラ州に反政府ゲリラが発生しており、これが拡大

していくことが心配されている。

今後わが国の協力活動に支障のないよう、フィリピン政府は、その安全対策に配慮しており、特に危険地域での調査は、事前にフィリピン側に情勢確認が十分なされるよう要請すべきである。

## 2. インドネシア

### (1) 概 要

インドネシア共和国は、第二次世界大戦時において日本の軍政下におかれたあと、4年間にわたる旧主権国オランダとの内戦を経て、1949年12月に独立した国である。

その国土面積は1,919,443㎞<sup>2</sup>(日本の約5.5倍)に達し、しかもジャワ、スラバヤ、カリマンタン島など大小あわせて13,700の島々からなる典型的な群島国家である。

その人口は、日本のそれも上回る147,383千人(1980年10月現在)に達しており、しかもこの60%以上がジャワ島を中心とした地域に集中している。特に、ジャカルタ、バンドン等の大都市に対する人口集中が著しく、このことが大都市の人口過密を強め、都市問題が顕在化している。

### (2) 社会・経済の二重構造

ジャカルタなど大都市においては、道路は整備され、日本車を始めとする外国車が走り回っている。(ジャカルタ付近には高速道路も開通している。)高層ビルも多く見受けられ、建設途中のビルも車の窓からあちこちに見られる。そのどれもが、それぞれにデザインに創意をこらしており、我が国のように“経済設計”に徹した設計思想が一般的であるような国の人間からみれば、一つ一つのビルの個性に驚ろかされる。

このようなインドネシアの一面をみる限り、この国は非常に豊かな国という印象を受ける。現に、ジャカルターバンドン間を自動車で行ったときは、我々日本人が逆立ちしても建てられそうにないくらい大きな家々が並んでいるばかりでなく、どんな小さな粗末な家にも電気が引き込まれているのに気がついた。

しかしながら、このような“豊かさ”の半面、そこから一步はずれば貧困な家々が密集しているのに出会う。表向きの清潔なたたずまいとは全く異なる光景がある。一つの川(泥を含んで水が黄色くなっている。)の水で顔を洗い、洗たくをし、子供が遊び、そして用を足す。ここでは、コレラ患者が発生することはニュースにならないほど日常茶飯事であり、かえって大騒ぎしているのは、遠く海を隔てた日本のマス・コミであったりする。種々の寄生虫病も当然多いと聞いた。

このようにインドネシアにおいては、富裕な階層とそうでない階層との差が著しく、前者は、他の開発途上国の場合と同様、政府高官、軍人、農場主などごく限られた一部の人々で

あり、大多数の人々はまだまだ劣悪な環境のもとで生活しているのが現状である。

表向き豊かなさを見る限り、我が国の技術協力など必要でないと思わせるが、それに隠れた数多くの貧しい人々を対象にするのであれば、この国に対して事業団の行う技術協力も今以上に規模を拡大することが要請されるだろう。

#### (3) ルピアの切下げとその後の物価上昇

この国の経済については新聞・雑誌・ニュースなどでひんぱんに報道されているので、紹介の必要はないと思われるが、今回の調査に関連することだけを取り上げておきたい。

インドネシアは、1978年11月にその通貨であるルピアの50%切下げを突然実施した。この切下げによって、それまで比較的安定していた国内物価が、若干のTime-lagはあったものの、翌79年の2月あたりから急激に上昇しはじめ、これに伴い国内購買力の低下も見受けられるようになった。

そこで政府は、このような事態を打開するために、80年に入ってから積極的な景気刺激政策をとったが、これがさらに諸物価の引上げをもたらし、米・ガソリン・灯油などの生活必需品はもとより公共料金も相次いで値上げされた。そしてこのようなインフレ基調のもとで、民間労働者の賃金が引上げられ(外資系の合弁企業の場合で20~25%)、80年4月には公務員、軍人の給与が一斉に50%引上げられた。この賃金の引上げがまた、諸物価値上げの引金になるという悪循環の様相を呈していた。

現在でも、当時ほどではないものの物価の上昇は続いており、今回のコンサルタント契約実態調査において現地調査費の単価を調査した際も、政府の出版する“物価版”が実勢を反映しておらず、あまり役に立たなかった。

また、物価については、前述したごとくこの国が広大な国土と多数の島々を有するだけに、都市部と郡部など地域によってその水準にかなりの差があった。現地調査費の各費目の価格水準の調査は、地域に区切って行う必要があると思う。

#### (4) 治安

インドネシアの治安状態は、今回一緒に調査したフィリピンに比べ比較的安定しているようだった。失業者の姿もあまり見られず、夜間に出歩いても危険な印象はなかった。ただ、当地に長くいる専門家の人達の話によれば、ジャカルタ市内と郡部とを問わず、泥棒が多く二度三度と被害にあう人も少なくないとのことであった。

また、インドネシア経済の中樞を握る中国系とマレー系の国民との対立が激しく、各地で暴動が頻発している。

開発調査業務を行う際に留意すべき事柄の一つであろう。



### 3. タイ

#### (1) 社会・経済状況

第1次経済社会開発計画から第4次計画までの過去20年間にタイは生産、貿易、所得配分で構造的変化を伴いつつ顕著な経済発展を遂げた。全体として生産および農工業品輸出の拡大と多様化を通じ平均7%の成長を達成した。しかしながら、高い成長率は森林、土地、水、水産資源の急速な荒廃をもたらし、同時に各々の地域や経済部門の成長にアンバランスを生み所得格差を大きくした。さらに石油価格の上昇、国際金融の危機等、最近の海外環境の悪化は貿易赤字、財政赤字の拡大となって当国経済運営は非常に難しい局面を迎えている。この中で第5次計画(1981年10月-1986年9月)の策定が進められており、成長率をおとし、構造調整を図ろうとしている。即ち、国内総生産の25%を占める農業生産の伸びが第4次計画で4%に低下しており、灌漑施設、道路のある地域のみ経済発展の恩恵をうけ、他の人々が灌漑施設のない地域に住み、生活状態は「絶対的貧困」にあるといわれている。とくに東北部、北部の一部ではそれが著しい。また非農業部門においても軒並みに伸び率の鈍化が予想され、実質成長率は1979年と横バイの6.7%と見込まれている。

メイズ、タピオカ、砂糖、生ゴムなどの商品作物や錫等の鉱産物は1981年に入り世界景気の低迷で相場は2~3割方下落した。商工業は高金利と輸出不振で伸びなやんでいる。建設業は1980年14.9%という高い伸び率を示したが最近は民需が落ち込み受注活動が低滞しているといわれている。国際収支の赤字基調も依然続くものと見られ、年間では200億バーツ程度の総合収支赤字が見越されている。

一方、バンコク首都圏においては製造業を中心として発展しているが、年7~8%の成長をすることが期待されるため都市人口の急激な膨脹は都市の社会的緊張と地方開発との所得格差をさらに大きくするものであり、首都圏内道路網の緊急整備と相俟って今後は地方道路網を大いに改善し調整しなければならないところであろう。

タイ政府としても、かゝる観点から第5次計画において社会開発予算を再配分し、とくに東北部と北部に大きな割合を与えることゝしている。と同時にバンコク首都圏についても無秩序な発展と資源の非効率的使用を回避すべく「大バンコクおよび周辺部の構造計画」を一つのフォームに統一し、全ての関係行政機関の開発業務を調整し、首都圏の公共サービスの改善と拡張により自立できるようにすることとしている。

#### (2) 物価・賃金

1979年の消費者物価(首都圏)は、年間では10.3%の上昇と1978年の8.8%に比べ揚げ足を早め、1980年19.9%という高い上昇となった。物価上昇の主因は1979年から3回きざみで引き上げられた石油価格、これに端を発する資本財、原材料、中間原材料、電力(1979年11月平均50%の料金引き上げ)、バスなどの公共料金等の広範な価格引き上げに

あるといわれている。

1981年に入り、さらに一連の公共料金等の引き上げが実施されたが、国内景気の不振、一次製品相場の下落等によりインフレは鎮静の傾向にあるが、パーツ切り下げの影響もあり、今後なお注意を要するところであろう。こうした物価上昇に見合って1980年10月に最低賃金の引き上げが発表された。首都圏労働者の例でみると、従来の日給45パーツを54パーツへ引き上げるというもので、その引き上げ率は20%となる。また職種別平均賃金月額では専門技術者が2,434.60パーツ、事務系1,253.53パーツ、サービス系790.57パーツとなっている。

一方、雇用は年2.5%で伸びているものの、3%の労働力人口の伸びから見ると不十分であり、高い失業が続くことになる。為替レートはドルに対し長期間安定していたが、1981年5月から1ドル21.00パーツをフロート・ダウンし、さらに7月15日23.00パーツに8.7%のパーツ切り下げを行なった。

表-2 消費者物価指数（首都圏） 1975年を100とする。単位：対前年比（%）

項目	年次		1976	1977	1978	1979	1980
	ウエイト						
総合	100.00		4.9	8.4	8.8	10.3	19.9
食料	43.74		5.5	11.5	8.4	9.2	19.0
衣料	7.32		1.9	2.5	6.4	17.8	20.1
住居	23.54		17.4	4.8	6.7	9.8	21.0
医療	6.25		1.5	7.5	8.3	7.6	27.4
交通	7.21		9.6	2.2	20.6	15.6	23.9
娯楽教育	7.92		0.5	0.3	9.1	12.8	17.9
嗜好品	4.02		3.2	7.3	3.2	3.7	9.6

（出所：Department of Business Economics—Ministry of Commerce 1979—80）

### (3) 開発プロジェクトの動向

1979年を「農民の年」としたことに象徴されるように農村開発—灌漑関連の開発が引き続き路線として定着しようとしている。1980年の外国借款計画によると①農業改革を中心とする土地問題や灌漑を中心とする農業の基盤整備、②橋梁・高速道路・電話・電力・水道・住宅等社会資本の整備などのプロジェクトに重点をおくこととしており、民生の安定への配慮が明確に打ち出されている。一方、政府主導のプロジェクトとして例えば、鉄道建設、首都圏上下水道、国際空港拡張、タイ港天然ガスなどがあり、さらに海綿鉄—貫製鉄、ソーダ灰、亜炭鉱の開発などが続いているところ、こうした機械、プラントについて、これまで

多くの日本企業の進出と経済援助という比較的恵まれた状況にあったが、エネルギー事情の急激な変化がかなり様変りの様相をもたらし、中進国である台湾、韓国の追い上げも厳しく、また欧州、米国もタイ側の要請に沿った極めて弾力的な条件を提示しつつ積極的な接近を図っており、予断を許さない状況にある由である。因みに、日本の援助は近年急増しており、タイ側からみると1979年の日本のシェアは無償協力で47%、ローン(コミットメントベース)で24%を占めている。とくに、経済援助の大宗をなす円借款は、1981年1月、第8次円借款において前年度の500億円を上廻る550億円を供与することになっている。

#### 4. マレーシア

##### (1) 社会・経済状況

マレーシアは典型的な一次産品輸出国である。1979年のマレーシア経済における輸出依存度は、国民総生産に対して約55.5%に達し、中でもゴム・錫・パーム油・木材・石油等の一次産品は全輸出の約80%を占めている。これにより、外貨準備高は1979年末で92億マレードルで対外債務負担率2.2%という低率さと相俟って東南アジアでは国際収支的に最も安定した国の一つとなっている。

長期的な経済政策におけるマレーシアの最大の課題は地域間、人種間の格差であり、1969年の人種暴動の直後、政府は1990年を目標年次として、その20年間に貧困をなくし、社会の再編成をはかる総合的な社会・経済開発を推進すべく新経済政策を実施している。(因みに、1975年において半島マレーシアの貧困世帯の69%は農林水産部門に所属しており、また、全貧困の74%は、いわゆるブミプトラ(マレー人その他の先住人)世帯となっている。)

即ち、第2次マレーシア計画(1971年-75年)において、所得水準の向上、雇用機会の増大等によるマレー人の経済的地位引き上げによって人種間の経済的不均衡の是正を図り、第3次計画(1976年-80年)において貧困の根絶、社会構造の再編成および国内治安の維持に政策の重点をおいた。幸いにも、1979年の景気動向は一次産品市況の好調と原油増産で経済は順調に進み、1980年には公共投資の拡大と一次産品市況の安定により連続4年8%の経済成長率が見込まれ、第4次計画(1981年-85年)へとその期待を持続させた。また第3次計画における公共投資は第2次計画に比して3倍以上の321億マレードルが予定されており、その配分については、とくに農業部門に重点がおかれているほか、地域別でも開発の遅れた諸州への支出等貧困の撲滅対策の充実に施策の重点があてられている。

民間部門の投資については、275億マレードルの内・外からの投資が予想されている。これらの新規投資により雇用面でも794千人の新規雇用創出が計画され、失業等の低下、人種構成に応じた雇用構成の改善が推進されている。たゞし、これらのブミプトラ政策(①全

ての経済分野およびレベルでの就業構成をマレーシアの人種構成比率(約50%)に応ずるよう改善すること。②民間部門の資本構成を総体としてブミプトラ30%、その他のマレー人40%、外国資本30%になるよう改善すること等)の実施に当っては、マレーシア経済社会の既存秩序を積極的に変革していくことを目的としているだけに、その実現には容易ならざる問題点を抱えているようである。

## (2) 物価・雇用

マレーシア政府は Control of Supplies Act, 1961 により米・小麦・塩・灯油等の生活必需品を主体に19品目の値上げを許可制として価格をコントロールし、かつ、補助金支出により消費者物価の上昇を押えている。この結果、年間消費者物価上昇率は1978年で4.9%、1979年で3.6%と低い水準にとどまっております、大巾な物価上昇に悩まされているアジア諸国の中でマレーシアの物価安定ぶりは注目に値しよう。

一方、雇用についてもマレーシアの労働人口が推定495.6万人で年平均3.25%の伸びに対して被雇用者総数は推定465.8万人で年平均4.0%の伸びを示しており労働増加率が若干、上廻っている。

被雇用者の産業別構成は農林水産業43%、製造業14%、建設業5%、商・金融業14%、政府関係14%その他になっているが、近年農林水産部門の比率は減少し、製造業、建設業への構成割合が高まる傾向にある。政府は生産活動の好況をうけて雇用機会の増加に力を入れており、失業率はわずかながら減少傾向にある。即ち、1970年は推定27万人で失業率7.4%、1975年30万人で7.0%であったが、1979年は29.8万人で6.0%であった。これは政府がブミプトラ政府により雇用者に対して各層の従業員の人種構成を国全体の人種比率を反映したものにするよう要請しているのも、その効果の一つであるといわれている。たゞ、このブミプトラ政策の実施により潜在失業者となる実力ある非ブミプトラ系マレー人を今後どのように取扱うか、将来への一つの課題となろう。マレードル(リングギット)は1973年から変動相場制を採っており、その交換レートは1980年1月現在1米ドル=2.19リングギット、100円に対して0.92リングギットである。

表-3 消費者物価指数 1975年を100とする  
単位:対前年比(%)

項目	ウエイト	年次	1976	1977	1978	1979	1980
総合	100.00		2.6	4.8	4.9	3.6	6.7
食料	46.8		2.0	5.5	4.5	2.3	3.6
衣料	4.8		2.5	3.9	3.5	6.5	6.8
住居	9.4		5.6	6.1	5.0	6.6	9.6
家財	6.6		2.5	3.5	4.1	3.9	7.3
医療	2.0	10.5	4.2	3.6	6.4	7.5	
嗜好	8.9		1.3	3.7	5.1	1.3	6.7
交通	10.4		5.0	3.5	5.9	3.6	6.8
サービス	5.6		0.6	1.8	2.1	2.4	3.8
その他	5.5		2.3	5.4	6.8	12.6	28.3

(出所: Economic Report 1979-80)

### (8) 開発プロジェクトの動向

マレーシアの政情の安定ぶり、資源の豊かさ、物価・為替レートの安定度から国際的にも投資先として改めて注目されつつあるところ、わが国関係企業の間にも資源関連、金属機械関連、周辺産業、加工技術関連等の分野で企業進出を検討している企業も多いようである。日本政府が行なう資金協力も第1次マレーシア計画に180億円、第2次計画に720億円の円借款供与が行なわれた。その主なプロジェクトは、ダム建設、修理造船所建設等であるが、この他にもマレーシアの産業基盤、インフラ部門の整備に大きく貢献している。

さらに、第3次計画に対しても合計630億円の円借款供与が行なわれ、これらは水力発電、海底ケーブル、港湾等を対象としている。技術協力においても、近年、マレーシア政府から各種開発調査の要請があり、1979年に16件、1980年に17件の調査を実施している。

## 5. ケニア

### (1) 一般的経済状況

ケニア経済の実権は、独立後20年にならんとする今日も、いぜんとして英領時代に経済的地盤を築いた英国人、インド人が握っているといわれている。

ケニア人の間では経済のケニア化ないしはケニアナイゼーション促進の声が強く上っているが、周辺国のタンザニア、ウガンダに比較してかなり穏健でおると云われている。政府としても急激な改革はかえって経済を混乱させるものとして漸次ケニアナイゼーションを進めている様子で、最近では英国人、インド人などが、財産を処分して本国に引揚げる者または他国へ移住しようとする傾向が見られる現状である。

政治的にも対外的には穏健な非同盟を主張し広く東西両陣営から援助をうけ、諸外国からの財政的援助及び投資は年々増加の一途をたどっている。

経済政策をみてもアフリカ諸国の中で最も健全な国の一つとみなされており先進諸国の資本が以前から定着しており、アフリカ諸国の中では高い経済成長率を誇っている。

わが国にとっても企業進出・経済・技術協力面からみても、アフリカ諸国中最も関係の深い国と云われよう。ケニア政府は、目下、第4次5カ年経済開発計画(1979～1983年)を促進中で、「国民の貧困の軽減」の基本目標を達成すべくとりすゝめているが、他方、コーヒーの輸出不振、石油輸入価格の高騰、インフレが重なり、ケニア経済は行き詰まりの様相を呈しつつある事が心配される。

主要経済指標について

面積及び人口

面積 580.4千平方キロ 人口 15.3百万人(79年8月センサス)

人口増加率 69-79年平均 3.4%

近年 3.9%

表-4. 国民所得

	GDP(名目) (百万ポンド)	GDP成長率 (%)	1人当りGDP (名目価格ポンド)	1人当りGDP (名目価格ドル)
1974	943.3	1.1	73	205
1975	1052.6	4.1	79	214
1976	1278.1	2.4	92	221
1977	1640.7	8.8	114	277
1978	1788.4	6.6	120	311
1979	1975.0	3.1	129	345

表-7 為替相場(1Kポンド=20Kシンク)

年平均	1ドル当り Kシンク	1Kポンド当り ドル
1975	7.3432	2.7236
1976	8.3672	2.3903
1977	8.2766	2.4165
1978	7.7294	2.5875
1979	7.4753	2.6755
(1980.5)	7.4036	2.7014

表-5 産業構造(76年価格表示, GDP構成比)

	1976	1977	1978	1979
非貨幣部門	55%	52%	51%	51%
農林漁業	37.2	37.6	36.6	35.3
鉱業	0.3	0.3	0.3	0.3
製造業	11.3	12.0	12.7	13.2
建設	3.5	3.5	3.7	3.9
電力・水道	1.1	1.2	1.2	1.3
商業・レストラン・ホテル	10.4	10.3	10.5	10.1
運輸・通信	5.4	5.3	5.5	5.7
金融・その他サービス	10.9	10.6	10.5	10.6
政府サービス	14.4	14.0	13.9	14.5
貨幣部門	94.5	94.8	94.9	94.9
G P	100.0	100.0	100.0	100.0

表-8 主要産品(Marketed Production)(1000トン)

	1976	1977	1978	1979
コーヒー	80.3	97.1	84.3	75.1
茶	62.0	86.3	93.4	99.3
サイザル麻	33.6	33.2	31.5	36.5
除虫菊	0.2	0.1	0.1	0.1
砂糖キビ	1,652.6	1,888.1	2,349.2	3,147.6
メーズ	564.7	424.0	236.3	241.7
小麦	186.8	169.9	165.9	201.0

表-6 主要工業製品製造高

	1976	1977	1978	1979
小麦粉(千t)	138	149	157	142
砂糖(千t)	167	181	238	296
ビール(千L)	166	195	211	213
セメント(千t)	987	1,144	1,133	1,136
綿糸(t)	3,635	3,357	3,056	...

表-9 賃金労働者産業別構成 (千人)

	1975	1977	1979
農業・林業	195.8	206.4	193.8
鉱業	2.7	2.4	2.0
製造業	82.1	94.7	112.0
建設	24.6	29.6	32.5
商業・レストラン・ホテル	51.7	60.3	64.4
運輸・通信	16.5	19.6	23.3
金融・その他サービス	103.2	113.5	119.5
民間部門計	476.6	526.5	547.5
公共部門	342.5	376.4	424.8
合計	819.1	902.9	972.3

表-10 貿易構造

輸	年	総額 (100万 Kポンド)	国別 (%)					品目別 (%)				
			西ドイツ	イギリス	イタリア	ウガンダ	タンザニア	コーヒー	石油製品	茶	皮革	缶詰
出	1976	345.1	12.2	10.5	4.0	9.6	9.7	29.3	17.9	10.0	2.7	2.2
	1977	501.8	17.1	12.7	2.7	10.4	2.0	42.6	15.1	14.9	1.7	2.2
	1978	395.7	14.4	14.5	4.8	9.7	0.7	33.7	16.3	17.1	2.7	2.6
	1979	412.8	14.7	14.2	5.8	9.1	1.0	28.7	17.6	16.3	3.6	2.4
輸	年	総額 (100万 Kポンド)	国別 (%)					品目別 (%)				
			イギリス	西ドイツ	日本	アメリカ	イラン	原油	工業機械	自動車	鉄鋼	紙・紙製品
入	1976	407.0	18.9	10.1	11.1	5.8	16.8	23.0	17.2	5.8	6.9	1.9
	1977	531.4	17.9	10.9	12.3	5.7	8.6	18.9	17.3	7.7	6.1	1.7
	1978	661.1	22.1	13.3	10.3	6.2	6.8	14.0	19.7	10.4	6.3	1.6
	1979	619.7	22.8	11.1	8.1	5.6	4.2	19.4	18.2	7.3	6.1	2.0

表-11 国際収支 (100万Kポンド)

	1976	1977	1978	1979
貿易収支	-77.3	-81.3	-356.8	-284.7
貿易外収支	19.3	45.2	64.5	69.0
移転収支	6.1	27.5	39.8	37.4
経常収支	-51.9	11.4	-252.5	-178.3
長期資本収支	90.7	83.9	157.4	181.0
短期 "	-2.1	18.5	13.6	69.9
資本収支	88.6	102.4	171.0	250.9
誤差・脱漏	-1.1	-1.1	3.9	-2.0
総合収支	35.6	112.7	-77.6	70.6

表-15 財政収支 (100万Kポンド)

	76/77	77/78	78/79	79/80
経常収入	320.6	472.2	490.6	590.8
経常支出	285.1	400.1	467.3	522.0
経常収支	35.5	72.1	23.3	68.8
資本支出	124.7	190.3	220.2	252.8
財政収支	-89.2	-118.2	-196.9	-184.0
調達				
海外	40.3	52.2	95.1	101.3
国内	48.9	66.0	101.8	82.7

表-12 対外債務 (100万Kポンド)

	1976	1977	1978	1979
公的対外債務残高*	210	229	243	259
債務返済比率	2.5%	2.3%	5.5%	4.4%

\* 6月30日現在の残高

表-16 外貨準備 (百万ドル)

年末	SDR	外国為替	金	合計
1976	3	272	-	275
1977	18	505	1	524
1978	14	338	9	361
1979	108	520	10	638
1980. 5	113	421	10	544

表-13 金利動向 (財務省証券再割レート)

	1976	1977	1978	1979
レート (%)	4.37	1.52	6.80	4.60

表-17 1人当たり援助受取額 (ドル)

	1973	1975	1977	1978
受取額	7.7	9.8	11.3	...

表-14 物価動向 (消費者物価) (%)

	1976	1977	1978	1979
対前年上昇率	9.9	11.7	12.3	8.4

## (2) 社会問題及び治安状況

### a. ホテル事情

国際大会議等特殊な時期をのぞけば都市部のホテルは比較的安値で確保出来る。  
海岸部はヨーロッパ人向けのレジャー施設が充実されておりシーズン外は確保出来る。

### b. 健康・医療・衛生事情

ナイロビ周辺はマラリヤは殆んどない。衛生施設は良好で、いちおう完備された公・私立の大病院がある。個人の開業医も多く信頼がおけると云われている。

医薬品は欧州から輸入されており高価なため、常用薬品・医療品は日本から持参することが適当。飲料水は水道が完備している。

モンバサ・マリンディ地方に出向く際はマラリヤの予防薬を服用する必要がある。

### c. 治安

ケニア人の国民性は温和で親切な面があり万事に開放的・楽天的な傾向がみられる。

国境周辺を除けば治安状況は良好といえよう。都市部における公園の散歩も楽しみ、アフリカ諸国の中でも最も安定した治安状況と云われている。

### d. 在留邦人

昭和56年現在約800人程度で首都のナイロビと海岸線のモンバサに集中している。ナイロビには、メーカー、銀行等の駐在員、報道関係者、政府関係職員（派遣専門家、日本青年海外協力隊員等を含む）等在留しており日本人会も設置されている。またナイロビには日本人学校がある。

### e. 対日感情

ケニアは独立前から日本とは殆んど交渉がなく、独立後も大きな政治的問題は発生していなかった。最近の5年間をみると経済技術協力が活発に展開されており、過去において日本がアフリカ諸国に対する支配力を強めなかったことから特に警戒心を持っていない。国内政情が安定しており、国際的にもIMF総会や安全保障理事会の非常任理事国就任等で意慾的である。

対外関心も強いので、わが国の国際的地位の向上につれて経済大国日本に期待する向もあり、また日本からも、大臣、国会議員、政財界要人が訪問したり、ケニア側からは、本年4月に、モイ大統領がはじめて日本を公式に訪問する等の計画もあり、人的交流、対日感情面での効果が一層期待されるものと思われる。

## 6. エクアドル

首都キトは2,860 mの高地にある。空気の薄さのため体調が多少整えない感がある。住み慣れた大使館員の方でも朝、目覚めた時は息苦しく、普段も忘れっぽくなるなどの症状があり小



児の場合、発育にも影響があるそうである。

気候は赤道直下にも拘らず高所のため暑さは感じられず、むしろ涼しい位である。

一流ホテルもかなり揃っている。治安も特に不安はない。

グアヤキルは、エクアドル最大の都市である。高地ではないので息苦しさはない。何層もの雲が上空を覆い、直接日が射さないため年中どんよりした日が続いている。

一流ホテルはいくつかある。二流以下のホテルはかなりレベルが落ち、長期滞在できる状態ではない。

表-18 主なホテルの宿泊料

(キト)	ホテルコロソ	旧館 シングル	10,500円+税15%
		ダブル	11,900円+ "
	新館	シングル	" "
		ダブル	13,200円+ "
	ホテルエンバン	ダブル	3,260円
	シャレード・スイス	シングル	7,250円+税15%
ダブル		8,370円+ "	
(グアヤキル)	コンチネンタル	シングル	9,420円+税15%
	イタリア	ダブル	2,640円+ "
(ベンターナス)	メトロ	ダブル	700円

## 7. コロンビア

政府発表による諸経済指標のあらまは、下表のとおりである。これは、政府に都合の良いよう調整されているらしく、庶民の生活はこの数字以上に苦しいようである。

貧困層は都市に集中し出し、街頭でひたくり等に及びメデジン・ボゴタの今日の治安の悪さを生み出している。ボゴタでは、事業関係者もかなり被害に会っているため日本人は比較的治安の良い日本大使館付近に居住している。

ホテルは、二流は不安で泊まれないが、一流ホテルでもロビーでひたくりが起こる有様である。数はかなりあるが、満員の所が多く、予約しておいても安心出来ず宿泊料もかなり高い。タクシーや街頭の歩行も危険である。高級店では、各々ガードマンを雇い自衛している。

表-19 コロンビア諸経済指標

近年の消費者物価上昇率/年	20 ~ 30 %
労働者月給与 (1980年) (七大都市労働者の給与額別構成比率)	
4,120 円以下	3.2 %
4,124 円 ~ 20,600 円	43.7 %
20,604 円 ~ 41,200 円	31.7 %
41,204 円 ~ 82,400 円	12.9 %
82,404 円	8.5 %
最低賃金 (1981年)	
都市部	780 円/日
農村部	730 円/日
(女中等は除く)	
失業率 (1981年6月現在)	8.4 %

8. コスタ・リカ

現在、中米全体が経済的に低迷しているがコスタ・リカも決して例外ではない。

政府が開発プロジェクトのために受けた大量の融資のつけが今日回って来ている。政府の対外債務はUS \$ 26億にのぼり、借款の返済が出来ず、返済猶予を要求している。この他に民間債務も抱え、事態好転の見込みはなく倒産寸前である。

開発調査に関しては、「F/S 迄は出来るが、その後の政府が出費する実施の段階には入れないだろう。」というのが大使館見解であった。

米国ドルは1980年秋より実勢レートが上昇し始め、実態調査団訪問時の1981年11月には  $36.18 \text{ コロン} / \text{US\$}$  であった。一年前 ( $8.6 \text{ コロン} / \text{US\$}$ ) に比べ、US\$ の価値が4.2倍になっている。US\$ を持つ外国人や旅行者にとっては暮らし易くなり、近隣諸国からUS\$ を持った買物客が押寄せている。この状態が続くと、この国の財が他国へ持出されること、及び前々からIMFより公定レート  $8.6 \text{ コロン} / \text{US\$}$  ではUS\$ が安過ぎるとの指摘を受けていたこともあり、政府は実勢レートを下げると同時に公定レート引上げを企図していた。

このUS\$ の高値のため国内では輸入品は高騰している。政府は支出抑制のため1,250 cc以下の車しか輸入を認めず、2年間全面輸入禁止も検討している。政府自身、今後2年間は車を購入しない方針である。

また、現在、銀行ローンレートは年30%であるが、銀行と特にコネがないと借りられない。近年の消費者物価上昇率は、下記のとおりである。また、毎年2回労働省が労働者の最低賃金を定めているが、最近では約30%のアップとなっている。実際に支払われる際はこの10~15%増だそうである。一見、賃金と物価の上昇はバランスがとれているが、実際の消費者物価上昇率は70~80%と見られるため賃金アップも物価上昇に遠く及ばず、庶民の暮らしは非常に苦しくなっている。同国在住の外国人は「なぜパニックが起きないのが不思議である。」と一様に述べていた。賃上げ要求のデモが一度あっただけで、実態調査団滞在中、街は平穏であり、クリスマス気分が覆われていた。夜間の外出もさして危険は感じられなかった。

同国の消息筋によると、非常に低廉なバス代(約7円)、医療・厚生面の充実等の social security 及び教育レベルの高さから来る国民の民度の高さが、治安の良い理由とのことである。

しかし、この状態が続くと、庶民の忍耐にも限度があり、また、ニカラグア、エル・サルバドルのような政情不安の続く近隣諸国の影響も受け易いため騒動が起こる可能性は十分ある。

日常生活の面では、メキシコ市のような大都市とは比較にならないが、日本の地方都市を思わせる商店街のほか、中華料理、西洋料理の店も比較的豊富で、特に支障を来すことはない。高地(約1,130 m)とはいえ、空気の薄さは感じられないし、生水も飲めるので、精神的にリラックスである。

### Ⅲ 調査業務の実施状況

#### 1. フィリピン

##### (1) 契約と調査の整合性

コンサルタント契約に基づく開発調査等は、調査工程に従い当該調査プロジェクトにおいて、Fieldと室内作業をもって、調査を実施するのが一般的である。

今回、調査の対象にした F/S 調査の殆どのコンサルタントは、現地調査業務のうち Field 調査期間が、全期間の 30～35% で室内作業が残期間となっており、室内作業のウエイトが大きい、しかし、測量・土壌・地質等の調査は比較的 Field の調査が長い。

こうした調査業務の割振りの良否は、一概に決められないが、F/S 調査で、大事な基本的問題は次の点であろう。

a. 当該調査プロジェクト関係省庁が準備した諸データの精度及び整合性のチェックを Field において行ない、データが正しいか否かを実測する。

b. Field からの基礎データ収集

現状では、こうした Field 調査が短期間に終り、室内作業をしながら、補足データ収集のため Field Back するプロセスで現地調査はすすめられており、現地調査期間がやゝ長ければおおむねドラフト、レポート、又はこれに近い成果のとりまとめが出来ると判断される。

##### (2) 就業時間と諸手当

調査の就業時間については、殆どのコンサルタントが相手国政府機関の就業時間に合せている。就業時間の制約は、カウンターパートが殆ど官庁職員であるために、日曜・祭日休み土曜半日、就業時間は午前 8 時から午後 5 時迄と調査団も同じ就業状況となっている。

コンサルタントの調査旅費は、事業団が支給しているが、実際、団員への支給は殆どが自社の海外出張旅費基準に組み替えて支給されており、その基準額は、事業団よりやゝ低い宿泊日当が支給されている。他に時間外手当等は支給されていない。

##### (3) 調査期間の妥当性

調査期間は、調査対象プロジェクトの規模及び内容によって決まるが、今回調査した中には、マビニ地区農業開発計画調査のように、調査期間が短いと言われる調査もあった。

調査業務は、前記のように、ドラフト、レポートを書くまで行い、カウンターパートへの技術移転を兼ね作業をすすめるとなれば、現地調査期間が、全調査期間の中で 80～90% を占めるように長くして、国内作業は短縮することが望ましく感じられた。

##### (4) カウンターパート

調査を支援しているカウンターパートは、フィリピン関係省庁の技術者をもって対応してお

り、人数でも、各調査団員に1名づきの割合で、それぞれ専門分野のスタッフが配置されている。配置されたカウンターパートは、省庁の課長級レベルをリーダーに、技術者で構成され、殆んどが大学卒の学識を有し、能力も調査の補助的役割りを十分果せる。しかし、マニラ首都圏南部地区幹線道路計画のように、能力が低く手伝い程度であった例もある。

しかし、一般的には開発途上国で、知識、経験豊かなカウンターパートを期待することは無理であり、それだけに技術移転の必要性を痛感する。

#### (5) 車輛等購送の取扱い

現地において、車輛等の借り上げが不可能な場合、又は当該国からの便宜供与が困難な場合等日本から購送、又は現地購入しているが、フィリピンの場合、ジープのレンタルや借り上げが困難である。そのため、関係省庁から貸与がなされていたのが、最近、調査件数も多くなったので、事業団が購送して調査を実施するようになった。

購送されたランドクルーザー等の車輛は、事業団マニラ事務所で管理して、調査団に供与している。これらの車輛の保管は民間に委託していて、調査団が事務所から貸与をうけたら、運転手は関係省庁から配置されたり、民間から雇用したりしている。

しかし、車輛の所有権は事業団であるので、実際に使用する者との間で何らの約束ごとがないまま調査のため貸与することは、問題が生じ易い、出来る限り購送又は現地購入した車輛等は、当該調査の関係省庁に Donate し、以後、同省庁の関係する調査が実施される場合、最優先的に便宜供与することの条件を付けておくことが考えられる。

何れにしても車輛の中で、Field の調査に使うジープ等の4輪駆動車は、当該プロジェクトの関係省庁からの貸与又は、運輸業者からの借り上げが最も好ましいと判断される。

#### (6) 調査用資機材等の送付及び取扱い

調査用資機材の大部分は、日本から調査団が携行して来ており、殆んどがエクセス扱いで送付されたものである。

エクセス扱いの携行機材は、調査団と同時に到着し、これらの Clearance は、エア・カーゴ等と比較して、いくらか容易である。

それよりまして、同携行機材を使って作業に直ちにに入れることである。

しかし、他方、エクセスは資機材リストである Invoice を作成しないので、送付する資機材の確認が困難であり、資機材以外の食糧品、作業衣等をエクセスとして支払っているケースも多い。なお、これらの取扱い基準がコンサルタントに徹底していない例も多い。

機材等の使用損耗の程度については、総じて日本国内で使用する場合と海外に搬出し使用する場合と比較して、その損耗程度は変わりなく、耐用年数に影響はないとみられる。破損され易い計器等の場合、輸送を要注意として、“ワレモノ”扱いとして、送付することで被害を最少限に押えられると判断した。

この事は、資機材に対する損料の支払いに関係するが、現在、適用している「機材等の損料計算基準（暫定実施）」が妥当であると判断される。

調査用資機材のうち、従来、資機材価格1万円以上について損料支払いの対象となっているが、この基準を再検討する必要がある。

特に事務用資機材については、損料の対象とならないものが多いと判断される。

#### (7) 当該国の資料等の準備状況

フィリピン側が調査に資するため提供する資料は十分とは言えない。しかもタイミングを得た提供ではない。現在まで総てが、そうとは言えないが、特に地形図など、準備に時間がかかり、調査の支障となった例もある。

今後は、本格調査をスタートさせる前に、地形図等の重要な資料は、準備の有無を確認した上で調査を実施すべきであろう。

フィリピンは、諸産業の統計資料をはじめ社会センサス等の諸データは、よく整備された方である。従って、調査に必要な資料は事前調査（S/W協議）の際、相手側にリストを提出するのみでなく、出来るだけ確認しておくといよい。

#### (8) 技術移転の実施状況

契約書には、調査団が現地において技術移転を行なうことを掲げている。しかしながら殆んど調査団が特に技術移転に関するカリキュラムを編成することなく、たゞ調査の作業を通じて、無意識の中で技術移転が行なわれた結果になっているにすぎない。

フィリピン政府関係者は、技術移転がF/S調査以上に大事とみており、この為に現地調査期間が多少長くなっても、技術移転のカリキュラムを組み入れるべきであろう。それには当初のプロポーザルの中に、コンサルタントは技術移転の計画を盛り込むことが必要であろう。

技術移転の対象となっているのは、現在では殆んどカウンターパートであるが、カリキュラムの編成で技術移転の対象とするのは、当該調査プロジェクトの関係者を対象に行なうことが望ましい。

F/S調査では、コンピューターを利用することが多いが、これにinputするプログラムの編成技術をフィリピン側（特に、地方水道整備公社など）は希望している。しかし、プログラミングに当っては、日本の企業はそれぞれ独自のアイデアで編成したプログラミングである為、企業秘密に属しているらしく容易にその技術を移転しようとしにくい状況にある。

今後、開発途上国でも利用がすすめられているコンピューターのプログラミングは極めて重要になってくることが予想される。これらに対する技術移転のプロセスを今後検討する必要がある。

技術移転の対象者となったカウンターパートは以下の通り。

マビニ地区農業開発計画調査

国家灌漑庁 (NIA)	課長	ダム	担当
"	班長	灌漑	"
"	班長	水文	"
"	主任	"	"
"	係長	測量	"
"	技師	地質	"
"	主任技師	物探	"
"	技師	"	"
"	係長	農学	"

ダルトンパストネル建設計画調査

高速道路省	課長		
"	技師	道路	担当
"	"	砂防	"
"	"	測量	"
"	"	交通経済	"
"	"	交通	"
"	"	地質	"
"	"	経済	"

地方都市上水道計画調査

地方水道整備公社 (LWUA)	計画副部長	水道計画担当
"	設計課長	"
"	技師	地下水担当

首都圏南部幹線道路計画調査

高速道路省	技師長	総括担当
"	監理技師	道路設計担当
"	"	交通計画担当
"	エコノミスト	交通経済担当
"	監理技師	環境担当

## 2. インドネシア

### (1) 契約と調査の整合性

調査したコンサルタントの中で、実際に調査業務に入ってみると、業務指示書に基づいて契約した調査内容より、若干調査項目が増加した調査があった。つまり現地作業を実施していく過程で、ぜひ現時点で調査しておかねばならない調査項目が出て来た為に、これらの調査を実施したコンサルタントもあった。そのために調査期間内に現地作業を終えるのにハードなスケジュールとなった事と、これに伴う現地調査費の支払いが過多となり、コンサルタントの自社負担となった例もある。

こうした例では、コンサルタントが調査の技術提案書であるプロポーザルで十分検討の上、調査実施計画を立てるなど契約の中に盛り込まねばならないものである。或いは業務指示書の内容の問題もあるかもしれない。

### (2) 就業時間と諸手当

現地作業では、大別して、Field Work と Office Work に分けられる。この二つの作業では、おおむね Office Work としての室内作業が長い。ピラ灌漑計画の例では、専門分野別にみると両者の作業期間の割合は以下の通りである。

表-20 ピラ灌漑計画調査の現地作業の業種別作業内容

	Field Work	Office Work
灌漑, 排水計画	40%	60%
水 文	35	65
構造物設計	30	70
地 質	70	30
土 壌	70	30
農 業 経 済	50	50
測 量	90	10

室内作業には、関係機関の役所の建物の一室を提供され、カウンターパートを混えて作業をしているが、室内作業を行ないながら Field にデータ収集に行くといった作業手段が一般的である。従って、室内作業の為の事務所は出来るだけ、調査プロジェクトに近い場所が望ましい。

就労時間については、殆どどのコンサルタントは、インドネシア官公庁の就労日時に合せ日曜・祭日は休み、金曜・土曜日は半休となっている。就労時間は、午前8時から午後5時までとなっている。



残業については、原則的に事業団の支給は認めていないが、仮に時間外勤務があっても、コンサルタントの自社支払いも行なわれていない。

カウンターパートは、勿論上記就業時間に合せているが、むしろ調査団がカウンターパートに合せて就業しているのが実状である。

就業にかかる諸手当は、通訳の宿泊・日当、人夫賃、タイピストなどの賃金支給が主として行なわれるが、カウンターパートに対する諸手当は支払われていない。

### (3) カウンターパート

カウンターパートは当該プロジェクトの関係省庁の技術者を配置する他、ローカルコンサルタントの技術者をイ側が登用して調査団に配置している。

これは、ローカルコンサルタントの育成を目的にしたもので将来、自国の力で調査が実施できるよう努力している現れでもある。

インドネシアのカウンターパートの技術水準は、中堅技術者として平均的に高く、わが国の技術移転の受皿として、妥当な人材として評価してよい。

調査団への配置は、各団員に1名づつが通常であるが、例外もある。

米穀収穫後処理法改善計画調査に配置されたカウンターパートは、中央省庁内から人選されたものの、実際に調査団に同行した者は、地方の州庁職員で学卒並に修士であった。この場合でも、同カウンターパートの素質がよければ調査に支障はないし、技術移転の対象者としても申し分ないものと判断する。

カウンターパートは単に調査の技術補助的な役割を果すのみでなく、少なくとも各調査団員に1名以上が配置されることが望ましい。調査団は調査業務を通じて、或は時間を設けて研修カリキュラムを作り、技術移転を行なうよう努力すべきであろう。

今回の調査対象であったコンサルタントは、研修カリキュラムを作って、カウンターパート及び関係者への指導を実施していた。

### (4) 車輛等購送の取扱い

インドネシアはジャワ本島以外の調査では、ジープ等の車輛の手当に困る場合が多い。そのために、ジャカルタに於いて、現地調達（購入）して調査団に貸与している例もある。この場合、調査団到着後、購入の手続きをしたのでは、調査に間に合わない、少なくとも事前調査の段階で、車輛購入の手続きに入らないと調達は無理である。

ジャカルタで購入する車輛が、手続きした後、直ちに入手出来る可能性は少いからである。従って、出来るだけ早い機会に海外事務所に調達の手続きを開始することである。

現在まで現地調達されたランドクルーザー等の車輛は、調査団に貸与したのち、当該プロジェクトの主管省庁（含む州政府）に保管を依頼し、次回と同省庁関係の調査団に貸与される仕組みになっている。

イ側の保管中は、車輛のメンテナンスをはじめ、運転手の配置に至るまで当該プロジェクトの省庁関係機関で行なっているため、他の省庁関係の調査団が派遣され、貸与を希望した場合、何かと面倒が多い。ビラ灌漑計画調査の場合、社会開発関係の調査で使用した車輛3台を農業関係の調査であるビラ灌漑プロジェクトに向けられたが何れも公共事業省管下の調査プロジェクトであったので問題はなかった。

しかし、この車輛が貸与されるまで可成りの時間を要し、調査の後半使用したにすぎなかったため、このようなケースでも、数週間前に次の使用計画を相手側と協議しておくことが大事である。

#### (5) インドネシア側の便宜貸与状況

調査に必要な地形図等の関係資料は、どこでも十分提供している。しかし提供された諸データの精度については、一概に正誤を断定できないので、現地でその整合性をチェックする時間が必要である。

米穀収穫後処理改善計画調査団に提供された統計資料は、チェックしてみたら約10%の誤差があった。例えば、実際には中国系官僚の所有している土地が、小作人の名義になっているものなどや、まとまった統計がなく、その整理に時間がかかるなど、また、これらの資料はオリジナルでコピーもなく、調査団が借り受けてコピーをとるケースが多い。

カウンターパートについては、交通費、宿泊・日当等すべてイ側で負担して、各団員の専門分野ごとに配置している。

レベルでも大学卒が殆んどで、技術水準も低くはない、特に中国系の技術者は優秀である。

調査団が現地において室内作業に用いる事務所の提供は、通常関係省庁及び出先機関の建物を無償で貸与している。

車輛等のイ側関係機関からの貸与については、ビラ灌漑計画調査には公共事業省(DPU)のスラウェシ州事務所から2台(S/W上は6台を公共事業省が提供するとなっている)の無償貸与を受けているが、他の調査団は民間からの借り上げであった。

このように車輛等のイ側からの貸与は、調査の現地で民間借り上げが困難な場合や事業団からの購送がない場合などに限られるが、所有台数の少ない政府機関からの車輛は期待しない方がよい。

#### (6) 携行機材の搬入と使用状況

コンサルタントが携行して来た機材は通常エクスエスの送付方法で調査地に搬入している。これは調査団と同時に機材が空港に到着し、そのクリアランスも容易なことから、後日遅れて到着するエアカーゴよりも調査に支障が起らないことで、この方法が取られている。しかし、これには送付の際 invoice を必要としないことから Personal Effects (食料品を含む) が同送されても事業団では判らない。従って、出来るだけ機材リスト及び重量リス

トの提出を求め、それによって機材送料額を決めていくことが考えられる。

今回の調査の結果、資機材外の物がアクセスに含まれていたようである。機材のインドネシアへの搬入は、遅くとも調査団が現地到着2週間前には、機材リストを海外事務所に通知があるよう要望されている。

つまり、調査用機材でも、搬入に際し事前に通関上の手続きを行なわねば到着と同時に容易にクリアランス出来ない。携行機材等は調査期間の供用日数に応じて、損料を支払っているが、コンサルタントが携行して損料の対象となっている機材の中には、事務用具のセット（1点当りは1万円未満）のものが含まれていたり、当然技術者としての必携品があるなど、今後、損料対象をチェックすると共に対象機材の検討を要する。

機材の使用損耗程度については、測量用機材等全体として損耗の激しいものはなかった。また、今回精密な機材として、海外搬出の場合、損耗が激しいとみられる機材は、リストアップ出来なかったが計器等は空輸の際十分注意せねばならない。これら精密機器は、損料率を算出する要素の中に所定の耐用年数を半分にすることも考えられるが、精密機器をリストアップすることには、いまして時間を要する。

#### (7) 技術移転の実施状況

インドネシア政府関係機関は、F/S調査等を通じて、コンサルタントからの技術移転を希望しており、カウンターパートの配置でもこのことを前提としている。

今回調査の対象となったコンサルタントのうちF/S調査を実施している2社とも研修カリキュラムを作り、数日間の研修を開催している、研修の対象になっているのは、カウンターパートをはじめ、当該プロジェクトの関係者となっている。

研修の内容は、それぞれ調査団員が専門の立場から、①調査の内容とプロセス、②専門技術等となっている。

こうした研修カリキュラムの他、平常の調査業務を通じて、カウンターパートには技術移転が機能的に行なわれている。

更にカウンターパートには、政府関係技術職員の不足から、現地コンサルタントから登用したカウンターパートもおり、彼らに技術移転することは、結果的に現地コンサルタントの育成につながっている。

現状のインドネシアの技術水準から判断して、F/S調査等の調査・測量等の基礎調査・解析、分析・計画、設計に至る技能の修得は不可欠であろう。

なお今回技術移転の対象になったカウンターパートは以下の通り。

#### ・ピラ灌溉計画調査

農業土木技師長—公共事業省南スラウエン州事務所

農業経済 — " "

農業土木技師—公共事業省南スラウエン州事務所

水文及び構造物など—現地コンサルタント技術者若干名

• 米穀収穫後処理改善計画調査

農業技師 —アチエ州，西部ジャツ州，南カリマントン州，南スラベン州，

(各州2名) 以上4州の農業省州事務所

3. タイ・マレーシア

(1) 対象プロジェクトの概要

タイおよびマレーシアにおける56年度の調査案件数(今回の調査当時までに実施中のもの)は、タイで13件、マレーシアで7件、計20件であった。今回の調査時点にコンサルタントの調査団が現地調査を実施しており、かつ、プロジェクトの地理的条件等を考慮して対象とした案件数はタイ3件、マレーシア4件で計7件について実態調査を行なった。

調査報告を記述するに当って、まずその対象案件の概要を略記することとする。

- a. 当該プロジェクトにおいて、どのような段階にある調査なのか。
- b. 56年度の調査内容とその現地調査の結果および成果品はどのようなものか。
- c. 調査の進捗度合は56年度で完了するか、57年度に継続するか。

等によって分類すると大要は次のとおりである。

- a. 対象案件の調査の目的、内容が当該プロジェクト・ライフのなかの段階で、どのような位置にあるのかをみるため、調査の段階を大別してみると次のように区分できる。即ち、

- (a) 特定分野の全国または地域にかゝるマスタープラン(M/P)を策定するもの；

タイ 1件、 マレーシア 2件 計 3件

- (b) 特定分野の(M/P)を策定し、そのうち最も優先度の高いプロジェクトのフィージビリティ調査(F/S)を実施するもの；

タイ 1件 マレーシア 2件 計 3件

- (c) 特定プロジェクトの(F/S)を実施するもの；

タイ 1件 計 1件

- b. 56年度の契約により、コンサルタントの調査団が現地調査で作成する調査結果と契約の成果品およびそれらの作成期限で大別してみると次のように区分できる。即ち、

- (a) ① 55年度から継続するM/P策定の調査で56年度は現地調査の結果として、ドラフト ファイナル レポート(DF/R)またはプログレス レポート(PG/R)を現地調査の終了する56年12月下旬までに作成し相手国政府当局に提出して、説明・討議し、帰国後は国内作業を契約期限の57年3月までに行なう。さらに、57年度も継続して作業を行なって、ファイナル レポート(F/R)を作成するもの；

タイ 1件, マレーシア 1件 計 2件

- (a)ー② 56年度に開始した M/P 策定の調査で56年度は現地調査を契約期限の57年3月下旬まで実施し, インテリム レポート (I/R) を作成する。57年度は引き続いて現地調査を実施し, DF/R までを作成し, 相手国政府当局に提出して, 説明・討議を行ない, 帰国後, 国内作業を行なって F/R を作成するもの;

マレーシア 1件 計 1件

- (b)ー① 55年度までに M/P 策定の調査を実施し, 56年度はそのうち最も優先度の高いプロジェクトの F/S を継続調査として実施するもので, 現地調査で DF/R を56年12月中旬までに作成して相手国政府当局に提出し, 説明・討議して帰国後, 国内作業を行なって契約期限の57年3月下旬までに F/R を作成し, 56年度完了するもの;

タイ 1件, マレーシア 1件 計 2件

- (b)ー② 55年度末に M/P 策定の調査を開始し, 56年度は M/P の I/R の段階で最も優先度の高い地区を選定し, F/S を継続調査として実施するもので, 現地調査で PG/R を56年度12月下旬までに作成し相手国政府当局に提出し, 説明・討議して, 帰国後, 国内作業を行ない契約期限の57年3月下旬に I/R を作成する。57年度も継続して作業を行ない, F/R を作成するもの;

マレーシア 1件 計 1件

- (c) 56年度の単年度で実施する F/S であって, 報告書作成までの全作業を現地で行なって F/R を56年12月上旬の契約期限までに作成し, 相手国政府当局に提出し説明して完了するもの;

タイ 1件 計 1件

- c. 56年度の契約による現地調査の結果として作成するものによって大別すると次のように区分できる。即ち,

- (a) F/R まで作成し 56年度で完了するもの 1件  
(b) DF/R まで作成し 56年度で完了するもの 2件  
(c) PG/R, I/R または DF/R まで作成し 57年度も継続して完了するもの 3件  
(d) I/R まで作成し現地調査を57年度も継続して実施し, DF/R を作成し57年度に完了するもの 1件

- d. 本格調査を開始してから今回の調査時点までの年数によって大別すると次のように区分できる。即ち,

1年目のもの 3件  
2年目のもの 2件  
3年目のもの 1件

4年目のもの

1件

計

7件

今回調査を実施したタイおよびマレーシア両国における日本のコンサルタント調査団の実態については、添付の「コンサルタント調査業務実態調査一覧表」において案件別に詳細にわたり記載したので、以下はその概況を述べるとともに、支出状況を添付する。

#### 4. タイ

##### (1) 業務・就労状況

- a. 業務実施工程計画表による団員の派遣は、調査の進捗状況と対比してほぼ一致しているが、北部地方道路網計画においては、コンピューターを操作する団員の作業量が予想以上に増加した。これは調査の過程で道路局（DoH-Department of Highway）の要請が細部にわたり納得のいくまで調整するため再計算の量が多くなったことによるものである。またチャオピア河架橋計画では測量担当団員の作業期間がやゝ早すぎたため一部業務を橋梁担当団員が補完した。なお、測量作業は外注によりローカル・コンサルタントが実施した。
- b. 現地作業と室内作業の期間について調査開始時に計画を作成し、工程管理を行なったが、室内作業については、いずれも期間が不十分であったとしている。とくに、北部地方道路網計画の場合、DoHが調査の手法の技術移転を望んでおり、そのため手法の細部にわたる協議が必要となって、かなり工程に影響を受けた。
- c. 現地調査の月間の就業状況は、いずれも日曜、祝祭日（タイ）は休日であり、土曜は北部地方道路網計画（隔週）を除いて休日である。1日の作業時間は午前が9:00~12:00、午後は13:00~17:00で相手国担当機関の就業時間に合わせず調査団独自で設定している。
- d. 団員の作業日報については、団員ごとまた班単位でまとめたり、まちまちであったが、調査団として本社への就業状況の報告は定期的に行なっている。

##### (2) 調査業務と技術移転の関係

- a. 仕様書に調査実施期間中、カウンターパートへの技術移転を図る旨の記載については、バンコク都市廃棄物整備計画のみが明記されていないが、実際には衛生局(BOS-Bureau of Sanitary)の要請により技術移転を行なっている。とくに、北部地方道路網計画の場合は技術指導の団員2名を含んでおり、両名はタイ側から短期専門家の扱いをうけDOHの事務所で調査団とは全く別行動をとっていた。
- b. 技術移転の具体的実施に当って調査団はそれぞれ移転の計画を立案して実施したり、調査作業に参加させることによって共同作業を通じて実施しているが、カウンターパート側にとってもそれぞれ所属元の事情により一定ではなく、フルタイムあるいは随時、随意に

従事していた。

- c. 技術移転の対象内容はバンコク都市廃棄物整備計画のみが資料および試料の収集（一般ゴミ、事業系廃棄物などのサンプリング）を行ない、チャオピア河架橋計画は交通量等の観測方法、推計等の解析方法およびPC橋梁の設計手法、コンピューターの利用方法（マイクロコンピューターの初歩的指導を含む）などを実施、北部地方道路網計画は上記に加えて計画立案、代替案から最適案の選定方法、費用便益の算定から経済評価の方法、これらを含む現地報告書の作成に至るまでの技術移転を実施している。（とくに交通量予測の方法などは10日以上にわたる協議を細部にわたって行なっているため工程に大きく影響したとのことであった。）

### (3) 相手国からの便宜供与

- a. 担当機関あるいは調査実施に関係ある政府機関に資料の提供を依頼した場合、先方の約束した日より数日の遅れはあっても比較的順調に入手できるようであり、資料入手の遅延が作業工程の進捗に影響を与えるまでに至っていない。
- b. 事務所の貸与については、タイの場合、S/Wに記載されていないため事業団予算により調査団がホテルあるいは貸事務所を適宜借り上げて使用している。ただし、チャオピア河架橋計画は公共事業省（PWD-Public Works Dept.）から下部機関の事務所の一室を無償貸与されている。この場合、机・ロッカーも無料で提供されているが電気代は折半で負担している。
- c. 車両類も事務所の場合と同様、S/Wに記載していないので事業団予算により民間から借り上げている。ただし、現場作業とか現地踏査等特別の場合にはトラック、ジープ等が運転手付きで無償提供されるが、燃料は調査団負担となっている。
- d. 機材については特になく、各種試験に必要な場合は担当機関の試験所、実験室に行き備え付けの機材を適宜使用できることになっている由である。

### (4) 調査の支援状況

- a. 今回のコンサルタント調査団の中で現地事務所、駐在員のいる会社は日本工営だけであった。同社事務所は調査団に対し、一応支援可能な体制にあるが、現在のところ支援を求める必要はない由。その他第三者である同業コンサルタントおよびローカルコンサルタントとは情報を入手する程度にとどまっている。
- b. 各調査団の所属する会社等の本社からの支援状況は、調査実施のため日本における関連データの調査、送付等を必要に応じ依頼するほか、調査の最終段階になると本社から技術幹部または補助要員が自社負担で出張し応援するケースが見うけられた。

## 5. マレーシア

### (1) 業務・就労状況について

- a. 業務実施工程計画表による団員の派遣は、調査の進捗状況と対比してほぼ合致しているが、全国水資源開発計画の場合は、相手国政府のコンピューターがデータ・バンク兼用のため使用頻度が高く、計算業務が所定の期間に完了しなかったこと、およびジョホールバル道路交通計画では調査団事務所の設置に2カ月を要し、その間クアラルンプールのホテルで業務を進めざるを得なかったため交通調査とそれ以後の工程に遅れが生じた。
- b. 現地調査の月間の就業状況は、マレーシアがイスラム教を国教としているために13州のうち5州が木曜を半休、金曜を休日としている。また日曜を休日とする州も金曜の昼休みは礼拝の時間として長くとっているのが一般的であった。ジョホールバル道路交通計画の場合、木曜を半休、金曜を休日としているが、政府機関、金融機関等は土曜を半休、日曜を休日としているため業務に支障をきたしている。作業時間は調査団毎に独自に設定しており一様でない。クラン下水排水計画では事務所が市役所内にあるため市役所の勤務時間と同じにしている。
- c. 団員の作業日報は調査団それぞれの様式に団員が記入し、団長がこれを統括している。本社への報告は団長が月報あるいは口頭で定期的に行なっている。因みに仕様書に月例報告書の提出を明記した調査団は1件のみであった。

### (2) 調査業務と技術移転の関係

- a. 仕様書に調査期間中、カウンターパートへ技術移転を図る旨の記載は4件ともに明記されており、担当機関の職員であるカウンターパートに対して調査作業を通じ、随時、随意に行なわれている。とくに全国水資源開発計画の場合は5名がフルタイムで配置され、調査団の就業時間と同一に共同作業をしたので非常に効果があった由である。
- b. 技術移転の対象内容として、計画立案・代替案から最適案の選定方法が共通的に行なわれているほか調査内容に応じた推計等の解析方法、費用、便益の算定から経済評価の方法などを指導している。また4件とも技術移転を行なうことにより、調査実施の進捗に影響を及ぼした事実はなかったとのことである。
- c. カウンターパートを調査作業に参加させることが技術移転を図るには最も効果があるが、その効果を一層高めるためには定期的にレクチャー、セミナー等を行なうことが望ましい。とくにパートタイムのカウンターパートに対しては必要、不可欠の条件であるとして各調査団とも積極的に実施していた。

### (3) 相手国からの便宜供与について

- a. 関係資料の入手は担当機関の協力が得られ、期間に余裕を見込めば収集についてはとくに問題はなく満足できる状況にあるといえる。地形図、航空写真はマレーシアでは機密扱



いとなるため入手が困難であり、担当機関を通じて予め申請しても入手するまで2カ月を要していた。

- b. 事務所の提供については、全ての調査団に対し適当なスペースのものが無償で貸与されており、とくに問題はない。また什器備品、事務用具も必要に応じ無料で提供をうけている。電話は政府所有のため料金も市内、半島内については政府が負担している。
- c. 車両類も事務所のケースと同様に各調査団に乗用車もしくはマイクロバスが1台宛運転手付きで無償貸与されており、燃料も政府が負担している。ただし、運転手の超勤手当は調査団が負担する。修理の場合は、政府の修理工場へ持ち込めば無料で修理することになっているが、政府の支払が遅いので工場で拒否されることがあったり、修理の期間が長くかゝることが多いので小規模の修理は調査団が負担するとのことであった。
- d. 機材については、とくにタイプライター、複写機は担当機関の事情にもよるが、無償貸与されているケースが多い。

#### (4) 調査の支援状況について

各社とも調査団所在地に駐在員がいないのでその支援はない。それぞれ本社に担当の連絡員を配置しており常に相互連絡を密にして、事業団との連絡を十分とっているほか、現地調査のピークには補助要員を1カ月間現地に派遣して業務を予定通り完了させた調査団がある。また本社の幹部を含めた技術グループに対し常時連絡をとって、そのアドバイスをうけている。

## 6. ケニア

### (1) 調査の全般的印象

ケニアをはじめて訪問した外国人が驚くのは、ターバンを頭に巻いたり美しいサリーをまとったインド人の姿が多いことである。ナイロビ、モンバサ市の目抜き通りの大きな商店の経営者のほとんどは印度人、このほかでは医師・技術者・工場経営者などの分野でも印度人は羽ぶりを利かしている。ケニアにいる印度人は現在8万人と推定されているが、印度人的商法、例えば商品の売り惜しみ等は消費者に憎まれがちのようだ。わが国のケニアに対する経済協力は政府開発援助（ODA）としての技術協力、無償資金協力、円借款、又民間ベースでは民間直接投資、輸出信用等の形態で実施されているが、ケニア側から見て日本のODAは、1979年の実績でアフリカ地域向けでは第1位、全世界向けで第13位の援助額（34.8百万ドル）受取りとなっている。日本以外の援助受入国としては、英国、スウェーデン、西独、オランダ、米国、カナダ諸国からの援助を仰いでいるほか、最近ではアラブ産油国からの援助が増え多角化してきているようである。わが国の無償協力の代表的なものは、ジョモ・ケニアッタ農工大学設立援助である。建物が完成すると技術協力にパイプを継ぎ専門家

の派遣、機材の供与、協力隊員の派遣と華やかな援助が繰りひろげられているが、ケニア政府は教育の拡充を最重点施策としているところから大いに我方の援助の成果が期待される。しかしながら、今回の調査で特に印象を受けたことは、(f)一部建物及び機材の設置が明らかに日本的感覚に走りすぎたこと (g)設計段階で現地事情をもう少し勘案してほしかったこと、(h)現地の学生にマッチした機材の供与をすべきではなかったか、等、いまひとつの工夫がほしいと思う点が見られた。その点ケニアの東部地区地形図作成プロジェクトに対する開発調査事業は、1975年から継続的に実施されていることもあり、学校教育の中にJICA作成の地図がとり入れられる等技術協力の一つの成果が見られたことは、相手国側の努力もさることながらキメの細かい、息の長い援助が実を結んだもので評価すべきことと思う。そのほかでは、これから本格的調査に突入する。中央医療研究所の建設に際してはケニアタ農工大学を良きにつけ、悪しにつけ参考とすべき点は大いにとり入れ、少なくとも日本の基準をそのまま現地に持ち込んで立派すぎる建物、高級すぎる機材を持ち込んだりすることだけはさけていたゞきたいと思う。又、ケニア地下水開発については特記する事項は見当たらないが、一般的に言えることは事前調査の期間が短かすぎるのではないかと感じる。Projectの特殊性によっては(規模の大きさ、国の広さおよびアフリカの如き日本より地理的にも離れているところ等々)調査期間を十分設計、あせりが先行することだけはさけねばならない。今回の調査では、On going Projectに向け調査することが大前提となっていたが、残念なことは開発調査の案件が、地形図作成 Project 一つのみであって、他のProjectはいずれも無償案件ばかりということであった。

この種の開発調査事業に基づくコンサルタント実態調査は、今後とも毎年継続して実施すべきと考えるが、留意点としては次回は調査の実施時期を選ぶ必要がある。

## (2) 調査業務各論の問題点

### a. 事前調査について

相手国政府からの要請を受け受ける際の T/R の不十分さはあるとしても、国内における事前検討(要請内容の分析、対応策等)も必要であるが事前調査実施時における S/W の協議は最重要点である。

今回の実態調査において目についたことは、調査サイトの決定、カウンターパートの配置、車輛の供与、調査用資機材の引取等において本格調査に支障があったと思われるプロジェクトがあったことは事実である。

無償資金協力の際の基本設計調査となると、現実に建物等が成果物として目前に現われるものであり、日本人的な感覚では計り損う面がありがちと思われ、そのむづかしさを痛感したが、国の経済事情、対家国の国民性、体格、環境等に十分な配慮をして取り組む必要がある。

## b. 本格調査について

今般の調査の段階で気付いた大きな問題点として (f)事前調査における S/W 協議の確認不足、(g)事前調査の出発前の十分な準備期間を置いていないことにより、本格調査に支障があったと思われるプロジェクトがあった。

問題事例 (i)相手国窓口機関と技術協力受入省庁とのツメが不十分で調査実施のサイトの決定がなされていなかった。(ii)本格調査が現地踏査であったにもかかわらず調査サイトの決定のために日時を要し、現地踏査のスタートが遅れた。(iii)車輜及びカウンターパートの配備がスムーズに決まらなかった。(iv)現地踏査用資機材の未接到により調査のスタートが遅れた等々。

これらの原因は事前調査終了後、本格調査の派遣前に出発時を的確に見極めなかったことによるものであり、予算の執行率を高めるためとか、あるいは無償資金協力のスケジュールの都合等により早急な出発を強いられたこともあろうが、本格調査の適正な実施を考慮すれば、事前準備を十分に実行することが、実施機関としての事業実施の効果を高める点から重要な要素であることは申すまでもない。

相手国の要請のニーズにかなえ、的確なコンサルタント契約を行ない得ることを第一義的な協力義務と考え、事前調査と本格調査を綿密に連けいさせる必要がある。

これらの実態を見て痛感したことは、最近、予算執行面で事前調査を省いて、いきなり本格調査にひどい例が見受けられるが、JICAの立場からして、相手国の要請の背景、内容、ニーズ等事前に十分に検討し対応することが、相手国及びわが国の双方にとって協力の効果を高めるものになるものと思われるので事前調査は全ての調査において先行させる必要がある。

### (3) 契約期間

本格調査団員が調査機材の未接到及び相手国側の引取りの手間取り、現地調査サイトの未決定等により、現地における現地踏査の出発が遅れていた。調査期間は約2ヶ月であり、現地踏査の当初の出発が約10日間位の遅れを生じているが、その対策についてコンサルタントに聴取したところ、日曜、祭日を返上して対応し、当初計画、契約の範囲内で業務を遂行することであった。

JICAとしては、この種の事由による期間の延長等契約変更を認めがたいことを知らしめた。

このような事態は、国内においても本格調査の派遣前に事前確認し得るものと思われ、未然に防いだ方が良策である。全般的には契約期間については各コンサルタントは十分であると聴き取った。

### (4) 便宜供与

全般的には、ケニア側の便宜供与は良好と思われる。特に、ある案件においては、研修員（日本に派遣した）がカウンターパートとして対応していたが、これは協力期間が数年に亘って協力しているプロジェクトであるため、相手方も熱心に対応したと思われる。しかし一方、無償資金協力プロジェクトにおいては、車の配備、カウンターパートの配置、調査用資機材の引取りにおいて、十分な協力を得られないものもあった。

#### (5) 調査団長の行程管理状況

今実態調査において、当面した調査プロジェクトに、調査用機材の問題とか、調査サイトの未決定等により当初調査計画の変更があったにもかかわらず調査行程管理、業務日誌の記帳がなされておらず、問題の対応について、当初日程表に対比した日程変更表の提示を求めたが、団長は期間が短かく、団員数も少ないことから特別の記録表は作ってなく、手帳に記録し管理しているとの回答であった。

綿密な行動管理を行うとすれば、業務日誌、団員行動表があつてしかるべきと思われた。

#### (6) 技術移転の実施状況

当該調査対象プロジェクトのうち2件については、測量・地質分野において、当初から技術移転を考慮したプロジェクトであり、当初契約時より調査業務の一環として技術移転にかかる諸経費を積算してあり問題はなかった。

なかには日本に招いた研修員の一部が相手国機関側の担当として対応しており、きわめて対応振りに好感を持たれた事例も見た。

あえて問題点をあげれば、むしろケニア側が、日本で研修を得た者、或いは調査の際のカウンターパートとして参加し、技術を修得した者が、給与面の問題もあり民間企業に移籍してしまう現実を何とかくい止めることの必要性が痛感させられる。これは調査に限らず、プロジェクト事業関係についても同様な現象であり、ケニア側の努力を強く期待したい。

## 7. エクアドル

### (1) 業務状況

本調査は、コスタ地区カタラマ川流域約1万8千haについてF/S 調査を行ない、農業開発計画を策定する事を目的とする。当地の主作物は、米・大豆・とうもろこし・コーヒー・ココア・バナナである。調査の中心は灌漑であるが、コンサルタントは特に排水及び土地所有制度の問題に苦慮していた。

エクアドル最大の都市グアヤキルから車で2時間ほどのベンターナスにコンサルタントは滞在していた。どんより曇り一日中太陽が見えない日が続き、熱帯の暑さはなかった。

s/(スクレ)100/1泊(約700円)という安いホテルを宿舎とし、一部屋を作業場としていた。打合せ、カウンターパートとの会議、食事等すべてこのホテル内で行っていた。当初、エク

アドル側で作業所として一軒屋を用意したが、地理的不便さのため辞退したとのことである。尚、グアヤキル、キト両市の農牧省庁舎内に一室を割当てられているが殆ど使用はしていない。

コンサルタントは、日本工営(株)6名、(株)協和コンサルタンツ2名、クラウンエンジニアリング(株)2名の計10名より成る混成チームであった。殆どが30代で海外は初めてとか2回目という海外経験の浅い人も含み、若いチームという印象を受けた。彼らは通常、朝7時に朝食をとり、7時30分に作業を開始する。数班に分かれるが、昼食はとらず、現場のバナナをつまむ程度で済ませ、午後4時過ぎ迄ぶっ通しで作業する。その後午後7時か9時迄室内作業やカウンターパートとの討論等が行なわれる。

土曜・日曜も休まず、各団員は内勤を実際に行なっていた。実態調査団訪問時の11月1・2・3の連休が初めての休日であった。睡眠と食事を除く殆どの時間仕事を行なうため団員はかなり疲労しているようであった。限られた現地調査期間内に調査を了えるため無理をしているものと思われる。コンサルタントは「現地作業は国内作業に比べ単に作業時間のみをとってもきつい面があるので、国内より人件費単価を上げるべきだ。」と要望していたが、事業団担当によると、当コンサルタントは事業団のアドバイスに反し、現地調査期間を短縮した経緯があり、今回の現地作業のきつさの一端の責任は先方側にあると思われる。

尚、車輛に関しては、事業団よりエクアドル政府に供与した4台をコンサルタントが自から管理、燃料代・修理代の負担のもとに使用していた。

## (2) 技術移転の実施状況

本件調査に係る契約書は技術移転について「現地調査及び国内作業を通じエクアドル関係者に技術移転を図る。」とある。これに基き、コンサルタントはカウンターパートの教育を行なっていたが、本来の共同作業を行なえる状況ではなかった。理由は、カウンターパートの能力が、十分ではないこと。コンサルタントのハードな仕事ぶりに彼らが付いて来れないため、コンサルタントのみで作業が進行し、足並みが揃わないことである。

しかし、エクアドル側に意欲がない訳ではない。エクアドル政府は本調査のためかなりの予算を用意し、カウンターパートの交通費・宿泊費等を負担する体制をとっている。日本大使館も「エクアドルには珍しくカウンターパートが一生懸命である。」と評価していたが、実際に実態調査団滞在中、早朝から夜遅く迄、作業・討論を行なっていた。

本件調査のカウンターパートは下表のとおりである。正式なカウンターパートは4名であるが、いずれも栽培・土壌の専門家であり、本件調査の中心業種である灌漑排水の専門家は加わっていない。これは、エクアドル国では、灌漑排水部門は水資源開発公社(INERHI)が所掌しているため、本調査の担当である農牧省には灌漑の専門家がいなかったためである。コンサルタントは、カウンターパートについてその能力以前の問題として、この点に物足り

なさを感じていた。

コンサルタントはその他に、カウンターパートとして社会学者が加わっていれば、短期間にエクアドルの社会的背景が把握出来、効率的な作業が出来たであろうと述べていた。

表-21 カウンターパート及び調査補助員一覧表（全員エクアドル政府のスタッフ）

1. コーディネーター（メイズ技術者）	} カウンターパート
2. メイズ技術者	
3. カカオ "	
4. 土 壤 "	
5. 運 転 手	1名 平日と土曜の残業分を毎日にならして 1,320円/日 支払い。
6. 測量アシスタント	2名 現場手当1名当り 2,640円/日 支払い。
7. ベンターナスの農牧省スタッフ	2名 6,590円/日（土・日協力のみ）支払い。
8. 通 訳	1名 25日間で98,850円 支払い。

## 8. コスタリカ

### (1) 業務状況

本調査は、同国バハ・タラマンカにおける140Km<sup>2</sup>の地域の石炭賦存状況の評価を目的としている。実態調査訪問時は、図化班2名が滞在していた。バハ・タラマンカ石炭開発計画調査の現地調査期間は昭和56年9月28日～同年12月18日であった。

同調査業務は、コスタリカ側が実施する1万分の1地形図作成への協力並びにその指導監督を行なうことである。当初予定では、10/15～11/10 図化、11/11～12/15 製図、であったが、電算機の故障のため11/4～12/10 図化、これと重複し11/20～12/15 製図と変更されていた。このため、コスタリカ側も図化機を1台増やし、作業人員も増員して対応していた。このような事情で、コンサルタントも予定になかったことだが、図化作業の半分を引受けていた。

同コンサルタントはコスタリカ側の作業時間に合わせ朝7:30～午後4:30迄、地理局内の作業場で作業を行っていた。予定変更のためスケジュールはきつくなつたと思われるが、特に残業はせず、ホテルへ早めに戻り、比較的ゆとりのある調査業務であった。

コンサルタント2名は、共に海外調査経験は浅いが、1名はブラジルで青少年時代を送り西語が母国語同様であるため、言葉の問題は皆無であった。

本調査では技術移転の計画はない。カウンターパートは大卒で経験が10年以上あり、図化のレベルも高いためその必良もない。

現地調査費は、もともと少額のうえ、電話代、テレックス代程度しか支出がないため、特に帳簿はつけず、週毎にホテル代と共にホテルへ支払っていた。

## IV 現地調査費の支出状況

### 1. フィリピン、インドネシア

現地調査費とは言うまでもなく、コンサルタントが現地において調査業務を行うために直接必要な経費のことであり、事業団とコンサルタントとの間に結ばれる業務実施契約の契約金額の一部を構成している。

この現地調査費は、契約締結に際してコンサルタントからその所要見積額を提出させ、これを事業団において審査のうえ、妥当と認める額を算出し、コンサルタントと協議して契約上の額を決定する。そして、契約の相手方であるコンサルタントは、契約業務が完了した後に、他の直接経費と同様、契約金額精算報告書に証拠書類を添付して事業団に提出し、その使用状況を報告しなければならないことになっている（業務実施契約第12条）。

事業団においては上記の現地調査費の使用状況に関する審査及び確認を、精算報告書及びこれに添付される証拠書類の内容をチェックすることによって、いわば事後的に行ってきた。

そこで、今回のコンサルタント契約実態調査においては、従来行ってきた事後的な審査・確認にとどまらず、各コンサルタントが現地において調査業務を行っている最中にその現場に赴き、コンサルタントが実際にどのような用途に現地調査費を使用し、またどのような経理処理を行っているかを調査することにした。

これは、各コンサルタントにおいて適当でないと認められる処理をしていれば、これを是正するよう指導することにとどまらず、現地調査費に関する事業団全体の制度又は取扱いの見直しを行うことをも目的として調査を実施したものである。

フィリピン及びインドネシア両国における調査において見受けられた問題点及びその改善のために適当と認められる方策は以下のとおりである。

（なお、この改善のための方策については、今後、事業団内部に設けられているコンサルタント契約問題検討委員会及びその作業部会において十分検討・吟味のうえ、順次実施していくべきものであることは言うまでもない。）

#### a. 現地調査費に関する帳簿等の整備が十分でないこと

一部のコンサルタントを除き、多くのコンサルタントにおいては、現地調査費の出納の記帳に必要な不可欠な金銭出納簿と費目別補助元帳を備えていなかった。（なかには大福帳程度のものに記帳しているだけというケースもあった。）したがって、現地調査費の各費目（人夫等の備上費、車輛等の借上費など）ごとの使用額又は残額を常時把握し得る状態になく、現地調査費の管理が十分にゆきとどいていない印象を受けた。

また、証拠書類の整理も概して十分でなく、費目ごと日付けごとに分類整理しないで、例えば一つの袋にすべての証拠書類をまとめて入れてあるケースもあった。



さらに、現地調査費のみならず、コンサルタントが自社の経費で負担すべき精算のもの（ホテルのボーイに対するチップなど）をも同一の帳簿に記帳しているものもあり、現地調査費とそれ以外の経費との区分経理が明確になっていないケースも見受けられた。

このような状態になっている原因としては、第1に、現地調査費の経理を担当する者が、経理事務に精通していないこと、第2に、経理担当者に対する事業団のオリエンテーションが十分でないことによると思料される。

したがって、今後の方策としては、事業団において基本的な帳簿類の標準様式を定めるとともに、現地調査の前に経理担当者に十分なオリエンテーションを行うことが必要であると思う。

b. 現地調査費の各費目の使途内容がコンサルタントに十分周知徹底されていないこと。

例えば、現地における各種レポート作成のために必要なタイピストの備上費やコピー料金を、現地報告書作成費としているものがあつたり、前者を備人費、後者を資機材購入費にそれぞれ分類しているものがあつたりした。

a.の場合と同様、コンサルタントの経理担当者に対するオリエンテーションを行う必要があるが、事業団の費目ごとの内容解説にも明確でない面もあるので、各費目の内容を整理する必要がある。

また、一般に、額の小さな費目については厳密な分類をすることのメリットと、これに伴う事務の煩わしさを比較したうえで、必要な場合には現在の現地調査費の費目を整理統合することも考慮されてよいのではないかとと思われる。

c. 現地調査費として計上することが認められているが、実際には使用する可能性がきわめて小さいものがあること。

具体的には、通信運搬費のうちの電話料及びテレックス料。

これらは、現地にいるコンサルタントが事業団の本部と直接連絡をとる場合にのみ、現地調査費として使用することが認められている。

このような条件をつけたのは、事業団と直接連絡をとる場合でなければ、連絡の内容が、契約上の調査業務に関連したものであることを確認することができないからであろうと思われる。

しかしながら、調査業務に関連する内容であっても、現地のコンサルタントは国内の本社等を通じて事業団と連絡をとっているのが実態である。したがって、現在契約上計上されているテレックス料等は今回の調査対象としたコンサルタントでは全く使われていない状態であった。

今後の方策としては、上記のような通信・連絡の実態を認知して、国内本社等を仲介とした事業団とコンサルタントの連絡に要する経費も（勿論、統一的な基準を設定したうえで）、

現地調査費として認めることも考えられてよいと思う。

d. 現地調査費の精算に関する事務を合理化する必要があること。

現地調査費については前述したごとく、調査業務が終了した後、精算報告書とともに証拠書類を事業団に提出して、その使用状況を報告することが、各コンサルタントに義務づけられている。

これは、事業団が開発調査に関する業務を各コンサルタントに単に請け負わせているのではなく、「各コンサルタントが事業団に代わって（事業団の名をもって）、調査業務を行う」という姿勢を事業団が堅持していることの結果でもある。証拠書類として提出させる領収証等の名義はコンサルタントではなく、すべて“JICA”とするよう指導しているのもこのためである。

さて、上述の証拠書類については、現在のところ領収証を意味するというのが事業団の一般的な取扱いである。

ところで、領収証ということになれば、個々の支払いが発生する度に相手方からとらなければならない。

しかしながら、現地調査費の費目によっては、日決めで備った人夫等の備上費、ガソリン代、タクシー料金、高速道路利用料金など小口、多数の支払を伴うものがあり、現状ではこれらのものすべてについて、支払のつど領収証をとっているため、証拠書類のボリュームがぼう大なものになり、その整理保存に多くの労力を要するのみならず、事業団の行う精算報告の審査も大変な仕事になっている。

（a.で述べた証拠書類の整理が十分でないことは、そのぼう大さにも原因がある。）

そこで、現地調査費の精算に関する事務を合理化するために、例えば以下のような取扱いを導入することが考えられる。

(a) 人夫等の備上費、車輛等の借上費などは、1ヶ月（又は2週間）程度の期間を目安とした出函（でづら）簿の様式を事業団が作成する。この様式には、単に人夫の備上や車輛の借上げなどの実績を記帳するだけでなく、1日当たりの単価、要支払金額、支払の事実を証明するためのサインの欄など必要な事項を盛り込んでおく。

そして、現地調査の際には、コンサルタントが必要な事項を記載したうえで、支払時に人夫等に領収欄にサインをさせるようにしておき、これを事業団に提出すれば証拠書類として認めるようにする。

すなわち、従来の一支払・一領収証の形式をやめ、複数者に対する一定期間分の支払に係る証明を一枚の様式で行うようにすればどうかということである。

(b) 上記(a)の方法により難しいもので、金額も大きくないもの（例えば、タクシー料金、高速道路利用料金、コピー料など）については、それぞれの費目ごとに標準的な単価と必要量

を設定したうえで、従来の精算の対象から除外し、渡切り方式にすることによって合理化を図ることが考えられる。

ただし、渡切り方式を導入するについては、標準単価及び必要量の設定を各国ごとに行わなければならないのみならず、それぞれの国の物価上昇にあわせてスライドさせなければならないことなど、技術的に困難な面もある。十分な準備のうえ、部分的に導入していくほかあるまい。

e. 現地調査費の各費目ごとの標準的な単価について

今回のコンサルタント契約実態調査においては、前項で触れた、現地調査費に一部渡切り方式を導入することの可能性を探ることも目的としていたので、各費目ごとに標準的な単価と必要量をあわせて調査した。

標準単価については、その国の“物価版”や海外事務所からの聴取り調査、コンサルタントの証拠書類等により調査した。その結果を国ごとにまとめたのが別添の表である。

ただし、①全体的に物価の上昇が激しく、政府発行の“物価版”が必ずしも実勢価格を反映していないこと、②同じ国であっても都市部と郡部とではかなりの差がみられること、③日本国内ではたいした違いではないと思われることが、調査を実施した国では非常に大きな相違となっている場合があること（極端な例であるが、フィリピンで、ホテルの宿泊料が、冷房付きの部屋とそうでない部屋で3倍の違いがあった。）、などの事情があつて、標準単価を設定することの難しさを感じさせられた。

別添の表も、一応の目安として参考にはできるが、厳密に言えば正確なものであると言いきれないことを申し添えておく。

表-22 フィリピン国 現地調査の支出状況

備人費

区分	種類	単 価 (円)			備 考
		最 低	最 高	標 準	
事務員	オフィス・ボーイ			800/日	残業別賃金と昼食、週払い
タイピスト			70,000		隔週払い、かなり熟練したタイピストの場合
〃	(外注の場合)			300	A4版1枚当たりの出来高払い
〃	1日当たり	400	500		政府機関が雇う場合(短大卒程度)
人 夫	マニラ市内	700	800	800	(賃金+昼食代) 残業別
〃	部部の場合	400	500		
ガードマン	設置した水圧計の保全のためのガードマン			600	週払い
運 転 手		33,600	56,000	42,000	56,000円/月は、受入機関に関連のある運転手を使った場合、日極めで備上する場合は1日当たり 1,260円程度 (政府機関では448円/日程度)
調査補助員	1日当たり	1,100	1,400		ある程度高度な知識を要する調査補助の場合
コーディング作業員	1日当たり・外注	1,300	1,500		高度な内容のものを除く

車輛等借上費

区分	種類	単 価 (円)			備 考
		最 低	最 高	標 準	
ハイヤー	月極め ガソリン (運転手込み)	196,000	238,000	224,000	中型の乗用車をマニラ市内で借り上げる場合
〃				168,000	ガソリン代別の場合
〃	日極め			11,200	(マニラ市内)
〃	時間極め			1,400	( 〃 )
〃	〃			1,700	(マニラ市外)
トラック	ガソリン (運転手込み)	28,000	42,000		10t車 たゞし、左記の範囲外であることも、たびたびあるとのこと
マイクロバス	ガソリン別 (運転手込み)	16,800	28,000		日極め マニラ市外の場合

交 通 費

利用交通機関	区 間	単 位	料 金 (円)	備 考
飛行機	マニラ↔ラ ア グ		15,400	片道の料金
	〃 ↔ タグピララン		27,100	〃
	〃 ↔ レ ガ ス ビ		14,300	〃
	〃 ↔ ツゲガラオ		6,700	〃
バス	マニラ(ケソン) ↔ アラミノス		900	

通信運搬費

区 分	区 間
	基本料金
テレックス	単 位
	単 価
	基本料金
電 話 料	単 位
	単 価
区 分	種 類
梱 包 料	規 格
	単 位
	単 価
返 送 料 エクス	区 間
	基本料金 1,272円
	単 位 枚当たり
	単 価
返 送 料 エア・カーゴ	区 間
	基本料金
	単 位
	単 価
返 送 料 アナカン	区 間
	基本料金
	単 位
	単 価
そ の 他	

諸借上料

種 類	単 位	単 価 (円)			備 考
		最 低	最 高	標 準	

資機材等購入費

種 類	品 名	単 位	単 価 (円)	備 考
コピー代	イ. 機械使用料			
	基本料金		13	1ヶ月につき6,000枚まで
	6,000枚以上の分		11	
	ロ. コピー用紙代		1,200	500枚当たり
	A4版			

種類	品名	単位	単価	備考
コピー代	街のゼロックス屋を利用する場合 (A4版) (A3版)		16~21 90	
ガソリン代	ハイ・オク		140~147	

表-23 インドネシア国 現地調査の支出状況

備人費

区分	種類	単価 (円)			備考																
		最低	最高	標準																	
タイピスト	月極め	46,400	82,100	71,400	ジャカルタ市内																
〃		17,900	42,900	33,900	ウジュンパンダン市内																
〃	日極め			900	ウジュンパンダン市内																
人夫	日極め	400	700	500	地域によってかなりの差がある。																
トレーサー	月極め			33,900	ウジュンパンダン市内 ローカルコンサルタントの社員、経験年数は4~5年、残業、休日出勤は別																
ドラフトマン	月極め			62,500	1級ドラフトマン																
測量士	出来高払			16,100	縦断又は横断測量1km当たり 7シスタントとして使った場合																
運転手	日極め			700	他に食事代支給																
<p>(参考) インドネシアの法律においては超過勤務手当等の計算を以下のようすべしと定めている。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 30%;">残業：最初の1時間</td> <td style="width: 20%;">1時間当たり標準賃金 × 1.5</td> <td style="width: 20%;"></td> <td style="width: 30%; text-align: right;">※ 1時間当たり標準備金</td> </tr> <tr> <td>1時間を超える分</td> <td>〃</td> <td>× 2</td> <td style="text-align: right;">= 月当たり賃金</td> </tr> <tr> <td>休日出勤：最初の7時間</td> <td>〃</td> <td>× 2</td> <td style="text-align: right;">173</td> </tr> <tr> <td>7時間を超える分</td> <td>〃</td> <td>× 3</td> <td></td> </tr> </table>						残業：最初の1時間	1時間当たり標準賃金 × 1.5		※ 1時間当たり標準備金	1時間を超える分	〃	× 2	= 月当たり賃金	休日出勤：最初の7時間	〃	× 2	173	7時間を超える分	〃	× 3	
残業：最初の1時間	1時間当たり標準賃金 × 1.5		※ 1時間当たり標準備金																		
1時間を超える分	〃	× 2	= 月当たり賃金																		
休日出勤：最初の7時間	〃	× 2	173																		
7時間を超える分	〃	× 3																			

車輜等借上費

区分	種類	単価 (円)			備考
		最低	最高	標準	
ハイヤー (ジャカルタ 市内)	運転手・ガソリン込(時間極め)			5,400	最初の2時間
	〃			2,100	3時間目から1時間ごとに
	(日極め)			16,100	8時間まで
				1,800	9時間目から1時間ごとに
	ジャカルタから市外に出る場合(日極め)			19,600	5時間まで
				1,800	1時間ごと
	車のみ(運転手ガソリン代別)(日極め)			16,100	

区分	種類	単 価 (円)			備 考
		最 低	最 高	標 準	
(ウジュンバン ダン市内) トラック	車のみ(運転手 ガソリン代別 (週極め)			96,400	} ウジュンバンダン市周辺
	〃			75,000	
	大型(5~8t級) (日極め)			28,600	
	(月極め)			750,000	
	小型(2~3t級) (日極め)			16,100	
	(月極め)			464,300	

交 通 費

利用交通機関	区 間	単 位	料 金(円)	備 考
タクシー	ハリム国際空港-JICA事務所		1,100	
	ケマヨラン国内線空港-〃		700	
航空賃	ジャカルタ↔ウジュンバンダン		26,900	

通信運搬費

区 分	区 間
テレックス	基本料金 2,430円
	単 位
	単 価
電 話 料	基本料金 4,680円
	単 位
	単 価
梱 包 料	種 類
	規 格
	単 位
	単 価
返 送 料 エクスプレス	区 間
	基本料金 2,400円/Kg 東京↔ジャカルタ(片道)
	単 位
	単 価
返 送 料 エア・カーゴ	区 間
	基本料金 1,188円/Kg 東京↔ジャカルタ(片道)
	単 位
	単 価

区分	区間				
返送料	基本料金				
アナカン	単位				
	単価				
その他					
諸借上料					
種類	単位	単 価			備 考
		最 低	最 高	標 準	

資機材等購入費

種類	品 名	単 位	単 価 (円)	備 考
ガソリン	ハイ・オク		54	たゞし郡部ではプレミアムがつく (10円/ℓ程度)
コピー代	A4版		9	
	B4 "		18	
	A3 "		27	
	A2 "		230	

2. タ イ

- a. 現地で雇用するものゝ職種、雇用期間、雇用型式については、タイ労働法との関係もあり、臨時雇用を主とし一部調査期間契約となっている。作業内容により雇用する職種はおのずと定まってくるが、通常は担当機関から推せんをうけて雇用するケースが多い。技術アシスタント、ドラフトマン等はローカル・コンサルタントと契約して同社から技術者の派遣をうけている。一般に調査団の雇用は短期間契約のため割高となり、かつ、人材に乏しいため学歴、能力、経験などから賃金の巾が大きく、民間での標準的賃金をそのまま当てはめることは難しい。
- b. 車両、とくに乗用車については、ホテル・タクシーを活用することが割高ではあるが簡便であろう。長期調査の場合は運転手付きのレンタカー（ホテル兼営）を借り上げるケースが多い。市内を流しているタクシーはメーターが無く、整備が悪いので使用していない。乗用車を借り上げる場合、数日もしくは数週間程度であればホテル・ハイヤー（エアコン付き）を随時利用するのが一般的で、料金は1時間1,000円、1日借り切ると14,000円であった。レンタカーは1カ月契約で料金は前払いとなる。トヨタコロナクラスで145,000円、



クラウンクラスで165,000円、いずれもエアコン、運転手付きである。この場合の燃料費は月当り5~6万円が見込まれ、給油の都度、同乗した調査団員が直接支払っているケースが多い。地方の踏査には四輪駆動車が必須条件であり、タイでは英国製のランドローバーが好まれている。借上料は1日当りで20,000円(燃料費は別に7,000円)、1カ月契約で250,000円(走行距離3,000Km以内)となっている。

因みに、日本製のニッサンパトロールでは1日18,000円、三菱ウィルスで15,000円である。1日の拘束時間は原則として8時間(9:00~17:00)であり、これを超える場合1時間当り1,500円の割増料金を支払う。或る団員の話によると、3カ月位の中期調査では中古車を「再引き取り条件」で購入し使用した方が割安で経済的であるという。これは3カ月位の使用では車の価格に影響がないからである由。

- c. 事務所の借り上げについては各調査団、それぞれの立場で確保し利用している。北部地方道路網計画では前年度に引き続き、ニューアマリン・ホテルに3室借り上げている。契約期間は調査全期間で毎月末支払いとなっている。ホテルを事務所とした理由として同調査団は、一般の貸事務所は午後5時で閉鎖されるため、今回のように残業が前提となる調査では作業が出来ないこと、および担当機関であるDOHの所在地に近いことを挙げている。バンコク都市廃棄物整備計画では貸事務所を2室借り上げ、前払いで1カ月160,000円支払っている。この場合は、場所的、金額的に適当なものがなかったので担当機関であるBOSに斡旋を依頼し決めた由である。
- d. タイプライターについては、ホテルのタイプ・サービスを随時利用する北部地方道路網計画を除き、IBMの電動タイプライターを長期レンタルしている。料金は1カ月当たり25,000円~27,000円で、同型タイプライターをバンコクで購入すると1台25万円程度である。
- e. 複写機については、各調査団ともに1台レンタルしている。その料金は6万円前後で基本枚数は3,000枚~5,000枚である。またD.P.E、航空写真コピー、青焼コピー等の料金は日本とほぼ同じである。
- f. 電話、テレックスについては、市内電話は月当り6,000円程度、東京本社への国際電話、テレックスの使用は調査団の作業内容や社内事情等により利用頻度に差があるようであった。

表-24 タイ国 現地調査の支出状況

(単位:円)

備人費

区分	種類	単 価			備 考
		最 低	最 高	標 準	
タイピスト	英語	40,000 (1カ月)	50,000 (1カ月)	40,000 (1カ月)	長期契約(退職金込), 民間 経験者
(ホテルタイピスト)		6,000 (1日)		6,000 (1日)	ホテルタイピスト
事務員		30,000 (1カ月)		30,000 (1カ月)	長期 女子, 経験者
ドラフトマン	}	45,000	52,500 (1カ月)	50,000 (1カ月)	長期 ローカルコンサル社員 民間 経験者
トレイサー					
プログラマー					
調査員		70,000	120,000	100,000	月極め 学生, 大卒4年, 10年
人 夫		600/日		600/日	随時
アシスタント		85,000	120,000	100,000/月	長期契約, 経験者, 大卒4~10年 ローカルコンサルタント社員
通 訳	人/日	3,500		3,500/日	

車輛等借上費

区分	種類	単 価			備 考
		最 低	最 高	標 準	
レンタカー	台/月	140,000	180,000	150,000	月極め, 前払 1日8時間 運転手付, ガソリン別 (超) 1,500/時
	台/日	6,000	13,000		
四輪駆動車		18,000	20,000		1日当り
ハイヤー	ホテル	1,000/時		1,000/時	随時
舟 艇	ボート		4,000		半日(3時間)
事務所	ホテル	160,000	240,000/月		長期契約, 毎月前払(ホテルの場合毎月後払)
	貸事務所	120,000/月			50坪(DOHと契約)
		160,000/月			20坪(民間)
複 写 機		58,000/月			キヤノンNP-200(基本枚数5,000枚/月)
		65,000/月			ゼロックス ( " 3,000枚/月)
タイプライター		25,000	27,000/月		IBM電動 6カ月契約
コンピューター		100,000/月			TRS 80 6カ月契約
		3,500/日			
ゼロックス		60,000/月			

交通費

利用交通機関	区 間	単 位	料 金	備 考

通信運搬費

区 分	区 間	
テレックス	基本料金	8,000~15,000/月
	単 位	
	単 価	
電 話 料	基本料金	
	単 位	
	単 価	
梱 包 料	種 類	
	規 格	
	単 位	
	単 価	
	区 間	
返 送 料 エクスセス	基本料金	2,100円
	単 位	Kg
	単 価	2,100円
	区 間	
返 送 料 エア・カーゴ	基本料金	
	単 位	
	単 価	
	区 間	
返 送 料 アナコン	基本料金	
	単 位	
	単 価	
そ の 他 ガソリン	ℓ	115円 使用料 70ℓ/週/台

諸借上料

種 類	単 位	単 価			備 考
		最 低	最 高	標 準	